

令和元年第2回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第5号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和元年7月24日
 午前10時から
 午後3時20分まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長	古手川正治
副委員長	木村 親次
志村 学	井上 伸史
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
鴛海 豊	三浦 正臣
土居 昌弘	嶋 幸一
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	御手洗吉生
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	高橋 肇
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
平岩 純子	吉村 哲彦
戸高 賢史	河野 成司
猿渡 久子	堤 栄三
荒金 信生	後藤慎太郎

3 欠席した委員の氏名

なし

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

生活環境部長 宮迫 敏郎
 生活環境部審議監兼
 人権・同和对策課長 藤本 哲弘
 生活環境部防災局長 牧 敏弘
 防災局防災危機管理監 福岡 弘毅
 生活環境部参事監兼
 循環社会推進課長 梶原 浩
 生活環境部参事監兼
 生活環境企画課長 安藤 公典
 生活環境部参事監兼
 うつくし作戦推進課長 御沓 稔弘
 生活環境部参事監兼
 自然保護推進室長 橋本 昌樹
 生活環境部参事監兼
 環境保全課長 芦刈光日出
 消費生活・男女共同参画プラザ所長兼
 県民生活・男女共同参画課長 石松 久典
 食品・生活衛生課長 樫山 浩士
 防災対策企画課長 河野 雅弘
 危機管理室長 佐藤 光義
 消防保安室長 大城 公志
 生活環境企画課総務企画監 高木 政幸

警察本部長 石川 泰三
 警務部長 山田 鎌司
 生活安全部長 筒井 啓祐
 刑事部長 工藤 秀幸
 交通部長 木村 浩和
 警備部長 原田 賢二
 警務部参事官兼警務課長 甲斐 芳文
 警務部参事監兼会計課長 田原 和幸
 教養課長 後藤 久典
 生活安全部参事官兼
 生活安全企画課長 芦刈 宗治
 サイバー犯罪対策課長 江藤 正則
 刑事部参事官兼刑事企画課長 矢野 哲幸
 交通部参事官兼交通企画課長 幸野 俊行
 交通規制課長 崎尾 敬
 運転免許課長 萩尾 伸司
 警備第二課長 古長 祐二
 会計課予算補佐 梶原 和弘

教育長 工藤 利明
 教育次長 法華津敏郎
 教育次長 檜崎 信浩

教育次長	後藤 榮一
教育庁参事監兼 特別支援教育課長	後藤みゆき
教育庁参事監兼 教育財務課長	佐藤誠一郎
教育庁参事監兼福利課長	阿部 浩康
教育改革・企画課長	中村 崇志
教育人事課長	渡辺 登
学校安全・安心支援課長	冨田 祐二
義務教育課長	内海真理子
高校教育課長	久保田圭二
社会教育課長	石井 利治
人権・同和教育課長	永井 弘
文化課長	木下 敬一
体育保健課長	加藤 寛章

6 付託事件

第52号議案から第54号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 生活環境部関係予算
- ② 警察本部関係予算
- ③ 教育委員会関係予算
- ④ 分科会の設置及び付託

8 議事の経過

古手川委員長 おはようございます。
ただいまから本日の委員会を開きます。
この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

生活環境部関係

古手川委員長 それでは、生活環境部関係予算について執行部の説明を求めます。

宮迫生活環境部長 予算の説明の前に、一言お断りを申し上げます。

今年で40回目になる大分県少年の船が、先週20日土曜日に約600名の小学生とスタッフを乗せて別府国際観光港を出港し、本日24日夜までの4泊5日の研修に出ています。私も22日まで乗船していましたが、現在は私と交

代で望月生活環境部理事が乗船しています。また、担当課長である森私学振興・青少年課長が副団長として乗船中ですので、本日の委員会を欠席しています。あらかじめ古手川委員長、木付副委員長には御報告していますが、御了承願います。

それでは、第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、生活環境部に関する予算について説明します。

お手元の令和元年度生活環境部予算概要の1ページ、生活環境部補正予算の概要です。Iの予算のポイントですけれども、各施策の基本方針を中心に説明します。

まず、安心分野1点目のおおいたうつくし作戦の推進についてです。本県の豊かな地域資源、天然自然の保護、利活用の促進に向けた取組を推進し、うつくし作戦をさらに地域社会全体に広げる活動を促進します。

2点目の安全・安心を実感できる暮らしの確立についてです。これまで県内各地域で行ってきた食育活動に加え、昨年、盛況に終わった食育推進全国大会で広がったネットワークも活用して食育の取組を推進します。

その下の3点目の地域社会の再構築についてです。小規模集落の水源確保など、生活基盤の向上に向けた取組を推進します。

その下、4点目の多様な県民活動の推進についてです。地方創生の担い手であるNPOの公益活動の活性化の取組を推進します。

その下、5点目の災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化についてです。南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、より実効性のある防災・減災対策を推進します。

最後に、男女が共に支える社会づくりの推進についてです。女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、女性の就業継続やキャリアアップを推進します。

次に3ページ、令和元年度生活環境部の予算です。今回お願いしている生活環境部の7月補正予算額は、表の左から2列目、予算額（A）欄の中段のとおり4億9,622万3千円で、これに上段の既決予算額117億8,558万

9千円を加えた総額は、下段の生活環境部の計のとおり122億8,181万2千円です。これを同じ行の右から3列目の30年度当初予算額(B)欄にある114億1,308万2千円と比較すると、額にして8億6,873万円、率にして7.6%の増となります。

続いて、7月補正予算に係る当部の個別事業の概要について説明します。

23ページ、おおいたうつくし作戦推進事業費684万6千円の増額です。今回の増額の内容については、事業概要欄の二つ目、おおいたうつくし感謝祭委託料370万7千円と、三つ目のうつくし作戦推進モデル事業に要する経費313万9千円です。これは、県民の環境意識の醸成などを目指すおおいたうつくし作戦を点から面へ広げるため、モデル地域において複数のうつくし推進隊や住民などが連携し、環境保全活動に取り組むことができるよう支援するものです。

29ページ、事業名欄の一番下、「山の日」記念全国大会開催準備事業費1,150万1千円です。山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐために、令和2年度に本県で開催される第5回「山の日」記念全国大会に向けた準備を行います。

次に35ページ、事業名欄の一番下、ふるさと創生NPO活動応援事業費600万円の増額です。今回の増額の内容については、事業概要欄の三つ目、ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金300万円と、四つ目のふるさとおおいた応援基金への積立て300万円です。これは、NPOによる公益活動の活性化を図るため、NPOの中間支援団体であるおおいた共創基金とともに、地域課題の解決に主体的に取り組むNPO活動を支援しようとするものです。

続いて39ページ、事業名欄の二つ目、女性の活躍推進事業費214万2千円の増額です。今回の増額の内容については、事業概要欄の一番下ですけれども、女性が活躍できる社会の実現を図るため、民間企業などでの人事担当者や管理職を目指す女性職員向けのセミナーを開催し、働く女性のキャリア形成を支援しようとする

るものです。

次に54ページ、事業名欄の二つ目、おおいたの食育ステップアップ事業費182万3千円の増額です。今回の増額の内容については、事業概要欄の四つ目の共食の場の支援に要する経費です。これは、バランスの取れた食事を子ども食堂で提供できるよう、直売所などと子ども食堂の間で生鮮食品などの提供を受ける仕組みを県内各地域でモデル的に構築するものです。あわせて、子ども食堂利用者やスタッフが共同で調理や食事を行うことで食育の取組を進めます。

次に65ページ、事業名欄の一番下、小規模給水施設水源確保等支援事業費7,445万2千円です。公営水道の整備が困難な小規模集落などの水問題を解決するため、小規模給水施設の現状を網羅的に捕捉し、中・長期の整備計画を策定するなど、積極的に水源確保等に取り組む市町に対して助成します。

75ページ、事業名欄の二つ目、災害時海岸漂着物処理事業費1,500万円です。これは、今回、大規模災害発生時に機動的に対応するため計上された災害パッケージ関連事業となります。台風や豪雨などによる大規模災害で被害を受けた県管理海岸等の早期復旧を図るため、滞留した草木などの漂流・漂着物を回収、処分するためのもです。

次に83ページ、事業名欄の一番下、大分県災害被災者住宅再建支援事業費3億円の増額です。こちらも災害パッケージ関連事業となります。台風や豪雨などの大規模災害により被害を受けた被災者の早期生活再建を図るため、国の支援制度の対象とならない住家の浸水被害などに対し、住宅再建支援金を支給するものです。

次に87ページ、一番下の地震・津波等防災・減災対策推進事業費5千万円の増額です。補正予算の内容としては、事業概要欄のマルチですが、避難行動要支援者や孤立可能性集落における確実な情報収集と伝達手段の整備のため、通信設備の整備などを行う市町村に対して助成します。

次に88ページ、一番上の防災意識向上疑似

体験啓発事業費1,912万8千円です。県民の防災意識の向上を図るため、被災状況を疑似体験できる地震体験車や防災啓発映像を活用し、自主防災組織の防災訓練など地域での防災教育を強化します。

同じページの二つ下、南海トラフ地震防災対策推進事業費933万1千円です。南海トラフ地震発生に伴う被害を軽減するために国が本年3月に公表した防災対応検討ガイドラインを踏まえ、県の計画の見直しを行うため、津波による30センチメートル以上の浸水が30分以内に生じる地域の調査などを行うものです。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひします。

古手川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さまに申し上げます。

答弁は、挙手をし、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁をお願いします。

事前通告者が5名います。それでは、順次指名していきます。

堤委員 まず83ページ、大分県災害被災者住宅再建支援事業費です。県制度そのものは変わっていないと思いますけれども、全国知事会を通じて制度の拡充等を求めています。半壊とか店舗併用住宅等への国の対応状況は今のところどうなのか。また、本予算では被災者生活再建支援基金に拠出するとなっていますが、これは制度拡充の話と一体のものかというところをお伺ひします。

次に88ページ、南海トラフ地震防災対策推進事業費です。国の防災対策検討ガイドラインを踏まえた計画の見直しで、さっき部長から津波が30センチ、浸水が30分以内というお話がありました。県方針・計画策定に必要な資料作成とあるけれども、大分県の地域防災計画では、もう少し具体的にどう反映されるのか伺ひします。

最後に79ページ、同和対策推進事業費の関係です。内容を見ると生活相談事業等3事業で委託額どおりの支出がされています。事業の具

体的な内容は各年度によって違って、各事業の支出額はそれぞれ年度によって違うんだけど、合計は全日本同和会に205万2千円、部落解放同盟では2013年度から毎年3事業と全く同じ支出額で、合計は615万6千円となっています。県民の税金が使われている以上、事業の内容や旅費等の行き先が違っていてもかかわらず合計だけは同じという状況はどう考えても不自然ですね。これは毎回聞いていて、そのたびに問題ないと答弁されているけれども、この問題について再度どう考えているか、説明を求めます。

河野防災対策企画課長 大分県災害被災者住宅再建支援事業についてお答えします。

まず1点目の被災者生活再建支援制度、国の制度で、この見直しについて全国知事会を通じて拡充を求めているが、国の対応状況はどうかという質問についてです。

被災者生活再建支援制度については、近年の大規模災害を経験する中で、全国の都道府県で様々な課題が報告されたことから、平成30年度に全国知事会がワーキンググループを設置して課題の整理を行い、制度の充実を図るよう国に対して提言を行っています。これを踏まえて、全国知事会の危機管理・防災特別委員会の委員長県である三重県と内閣府等で構成する実務者会議で現在協議を行っており、1回目が6月28日、以後、毎月1回程度の開催を予定しています。

続いて、2点目の被災者生活再建支援基金への拠出は制度拡充と一体かという質問です。

近年、全国で大規模な災害が相次いで発生したことから同基金が枯渇することが心配され、平成30年11月開催の全国知事会において基金への資金の拠出に係る決議を行っています。今回の基金拠出については、この決議に基づくものであり、国の制度拡充を前提としたものではありません。

最後に、南海トラフ地震防災対策推進事業について、県地域防災計画が具体的にどのように変更されるのかという質問についてです。

国は、本年3月末に半割れなどの南海トラフ

地震の発生の可能性が高まったと評価され、南海トラフ地震臨時情報が発令された場合に、自治体等がとるべき防災対応のガイドラインを公表しています。国は、このガイドラインに基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく基本計画の修正を本年5月31日付けで行っています。県では、国のガイドラインや基本計画、津波の影響が大きい沿岸市町村の意見を参考にしながら、事前避難する対象地域や対象者等を盛り込んだ県地域防災計画内の南海トラフ地震防災対策推進計画の修正案を今年度中に策定予定としています。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 同和対策推進事業費についてお答えします。

この事業では、県の責務である部落差別解消のために、関係地域に精通している団体に三つの事業を委託しています。一つは、地域住民に対する生活や教育、福祉などの相談に関すること、二つ目は、地域住民の自立意識の向上や啓発活動に資する研修会などを開催すること、三つ目は、これら生活相談や自主活動の基盤づくりとしての担い手の養成を行うことの三つです。それぞれの事業において、報酬や旅費など必要な額を計上して委託しており、事業執行のために必要かつ適正な金額であると認識しています。

委託先の団体からは、毎年増額の要望がある中で、予算の範囲内で相談活動や研修会の実施などをしていただき、結果として委託の合計額はここ数年間同額となっています。県としては、事業開始段階から適宜、相談活動や研修事業等の進捗状況を聞き取り、対応人員や実施回数など活動実績の経費の根拠を明確にするなど、適正な事業実施がなされるよう管理監督を行っており、各事業の実績額は適正です。今後も、部落差別解消に向けて、より効果的な委託事業が実施されるよう努めていきます。

堤委員 さきほど言われた三重県と内閣府が毎月協議している中身について、具体的にどういふ議論をされているのか。半壊の議論が入っているのか、大規模災害、全壊の金額を少し上乘せするのかどうか、議論の中身が分かれば教えてください。

それと、計画の修正案を3月末までに決定すると。その公表は大体いつ頃の時期を検討されているかということが二つ目ね。

あと、人権の関係では、ここ数年全く同じ金額ですね。私も領収書とか、実績報告書を見ました。見たけれども、最終的には全部一緒なんです。毎年金額もね。ただ、行く場所も研修の回数もそれぞれの年度で全然違うんですよ。最後の金額だけがぴたっと合う、これは誰が考えても不自然なんよね。監査が何でこういうところをチェックせんのかよく分からないんだけど、そういう点では非常に不自然なところがある。適正と言うけれども、その適正であるという根拠、どういうところに基づいて適正と判断しているか、その根拠を教えてください。

河野防災対策企画課長 6月28日に行われた第1回実務者会議の内容についてですけれども、議題としては、全国知事会からの提言、これは支給対象の半壊までの拡大を求めるとか、あるいは被害が生じたときに市町村によって不平等感が生じないようにといった提言をしていますけれども、この提言の内容、被災者生活再建支援制度の概要、経緯についてが議題になっていると聞いています。なお、それから先の詳細については把握していません。

それから、地域防災計画の変更の公表の時期についてですけれども、今年度末までに南海トラフ地震防災対策推進計画の修正案を作成したいと考えており、地域防災計画については、県の防災会議に諮る必要があるので、公表については、来年6月頃に開催される防災会議で承認を得た後に公表と考えています。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 参加する研修の回数、そして参加人数、要した資料代、講師の謝金など、提出される実績報告の内訳は毎年異なっています。そして合計については、さきほども申し上げましたけれども、予算の範囲内で相談活動、研修会の実施をしていただいていることから合計額としては同額になったもので、その根拠については、提出書類をチェックして確認しています。

土居委員 私からは3点お伺いします。

まず概要の31ページ、観光施設維持管理調査事業費です。今エコパークに認められた祖母山9合目の山小屋のバイオトイレが使えない状態になっていると伺っています。このバイオトイレ、確か県が設置したのではないかなと伺っているんですけども、違っていたら申し訳ありません。この対応をお伺いします。

概要の45ページ、青少年自立支援対策推進事業費で、ひきこもりサポーター養成についてですが、どういうことを学んでいただいて、どういう活動をしてもらおうと考えているのかお伺いします。

最後に、概要の45ページ、青少年健全育成対策事業費です。再犯防止推進経費について、県は再犯防止推進計画を策定し、各地に更生保護サポートセンターを設置しています。これは本当にありがたいことで、保護司の皆さんも大変助かっているというお話を聞いていますが、このサポートセンターの状況を調べてみると、市の施設に入っているサポートセンターと県の施設に入っているサポートセンターがそれぞればらばらで、市に入っているサポートセンターに関しては、その部屋代や、例えば光熱費やコピー代も、総務課がサポートセンターの皆さん、どうぞ使ってくださいと言って使わせてくれるという環境にあります。一方で、県の施設に入っているところは、部屋代は10分の8の減免は受けているが、そのほかで結構費用がかかっているという状況があります。計画では、このサポートセンターを設置する意味を保護司の処遇活動の支援に資するためとされていますが、私は、市がそこまでやってくれているので県は当然やるべきだと思うんですが、その辺の考えはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。市はそういう取組をしているので、県もそういう取組をするべきだと思っていますので、お伺いします。

橋本自然保護推進室長 祖母山9合目のバイオトイレについてお答えします。

当バイオトイレは、平成30年4月に設置者である豊後大野市が既存のトイレを改修整備し管理しているものですが、今年のゴールデンウ

ークの5月3日に5年ぶりに開催された祖母山山頂祭に約1千名が参加したことで、1日当たり30名となっているトイレの処理能力を大きく超えてしまったこと、オーバーユースが不具合の原因ではないかと聞いています。7月5日から豊後大野市のホームページにバイオトイレの使用休止を掲載し、ユネスコエコパークのホームページやフェイスブック等でもお知らせしています。

市に状況を確認したところ、フィルターが目詰まりをしており、内容物を全て取り出してフィルター清掃が終了するまでは使用できない状態となっているため、復旧にはもうしばらく時間がかかるとのことです。

山のトイレは緊急避難用という御理解をいただきながら、登山者の皆さんが快適に利用できるよう維持していくため、登山者に対して、登山前にトイレを済ませることや、携帯トイレを持参するよう周知を図っていきます。竹田市神原の登山口と5合目に県が設置しているトイレがあります。また、宮崎県の高千穂町側の登山口にもトイレがあるので、ユネスコエコパークを構成する2県6市町で情報を共有しながら、登山前にトイレを済ませることについてしっかり周知していきたいと考えています。

安藤生活環境企画課長 森私学振興・青少年課長がただいま少年の船に乗船しているので、私から、ひきこもりサポーターと再犯防止の更生保護サポートセンターについて説明します。

まず、ひきこもりサポーターについてです。ひきこもりサポーターの役割としては、当事者や家族に寄り添い、共感的に理解し相談窓口へ誘導すること、窓口につながった後、地域で温かく見守りをしていくことなどが考えられています。そのため、当事者が一歩を踏み出す際の力になりたいといった熱意がある方、それから具体的には、社会福祉協議会やNPO法人等の民間機関・団体の職員、民生委員・児童委員等、さらには、元ひきこもり当事者やひきこもり者の家族の方などにも広く協力をお願いしたいと考えています。

役割をお願いするために必要なことを学んで

いただけるように、サポーター養成研修では、例えばひきこもりの概要や支援方法、支援を行う上での留意点など、ひきこもりに関する基本的な知識を扱う予定にしています。そして県では、研修修了者を対象に名簿に登録し、ひきこもりサポーター派遣事業を行うため、市町村から依頼があれば名簿を提供することとしています。

なお、具体的な活動については、家庭への訪問や情報提供、相談機関への同行、それから市町村が整備するひきこもり支援拠点、これは居場所や相談窓口を想定していますけれども、そうしたところから協力依頼があった場合の同行、立会い、それから当該支援拠点の運営の手伝い等を想定しているところです。

続いて、更生保護サポートセンターについてです。更生保護サポートセンターは、保護司や保護司会が地域で更生保護活動を行うための拠点として国が設置を促進しているもので、多くは市町村や公的機関の施設の一部を借用し開設しているところです。大分県では、現在二つの施設を貸与し活動拠点を提供しており、その建物の貸付料については、県の規定に基づき最大限の減免措置をしているところです。平成30年度に策定した県の再犯防止推進計画に基づき、国の関係機関や民間団体と連携して再犯防止に取り組むこととしており、保護司会とも今後どういった協力ができるか、考えていきたいと思っています。

土居委員 バイオトイレは、豊後大野市が設置したということで、申し訳ありませんでした。ですが、エコパークに関係しますので、引き続き対応、協力のほど、よろしくお願いします。

次に、ひきこもりサポーターなんですけれども、定期的に引きこもっている家庭を訪問して、ひきこもりの方を受診につなげるというのはとても大事なことなので、そこをサポーターだけではなくて、そのほかの皆さんと連携を取って解決に持っていき受診につなげてほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、更生保護サポートセンターです。引き続き、何の協力ができるのか、何の支援が

できるのか協議していただいて、保護司の皆さんが積極的な活動ができるように支えていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

高橋委員 予算概要の87ページ、地震・津波等防災・減災対策推進事業費です。2011年3月の東日本大震災以来、県内でも各地で地震、津波に対する防災・減災の取組が進められています。私の地元である臼杵市も海が近いので、南海トラフ地震があれば地震、津波によって大きな災害を引き起こされるということで、毎年大がかりな避難訓練を行っています。ただ、7年、8年とたつにつれて住民の意識も少しずつ薄れてきていますし、最近では地震、津波だけではなくて、台風、土砂災害、洪水等あらゆる自然災害も非常に大きくなっています。そういう意味でも、こういう推進事業費は大事になってくると思うんですけれども、現在、県内の自主防災組織や地域住民が主体となって行う避難訓練等を行っているところはいくつあるのか。

もう一つ、通信設備と避難路の整備ということですが、それを今現在取り組んでいる又は取り組む予定にしている市町村がどれくらいあるのか教えてください。

もう1点は、88ページの防災意識向上疑似体験啓発事業費です。地震体験車「ユレルンダー」がありますが、私のいた小学校にも来て、子どもたちが震度7の疑似体験をしました。現在その地震体験車「ユレルンダー」がどの程度活用されているのかということと、それにおける課題等はないのか、あるとすればどういうものがあるのか教えてください。

河野防災対策企画課長 地震・津波等防災・減災対策推進事業についてお答えします。

まず、1点目の自主防災組織あるいは地域住民が主体となって避難訓練等を行っているところがいくつあるかという質問についてです。県では、自治会や自主防災組織3,834組織のうち、30人以上を有する3,473組織について訓練の実施状況を市町村と共に把握しているところです。平成30年度の実績は2,754組織が訓練を行い、実施率は79.3%でし

た。

それから、2点目の通信設備と避難路の整備を行っている又は予定の市町村の数ですけれども、本事業では、避難行動要支援者に対する戸別受信機の整備や、孤立する可能性がある集落に対する衛星携帯電話の整備を対象としており、七つの市町で事業を実施する予定です。また、避難路等の整備については、避難路の手すりや段差を解消するためのスロープの設置などを対象としており、八つの市町で事業を行う予定としています。

続いて、防災意識向上疑似体験啓発事業について説明します。

地震体験車、通称「ユレルンダー」と言いますが、この地震体験車については、平成26年12月から運用を開始しており、独自に地震体験車を所有している大分市を除き、小学校や自主防災組織等や各市町村等のイベントで活用されています。これまでの実績ですが、平成26年12月から30年度までの4年4か月で実施回数653回、体験人数は4万9,396名となっており、年間当たりの平均は実施回数、約150回、体験人数は約1万名を超えている状況です。なお、平成30年度は実施回数123回、体験人数は9,505名となっています。

課題ですけれども、より効果のある疑似体験ができる取組が必要であり、今年度VR技術を活用した映像を制作したいと考えています。

高橋委員 県内の至る所でそういう防災活動をされていると思いますが、残念ながら、私の地域だけかもしれませんけれども、だんだんと当初よりは意識が薄れてきている現状があるかなと思っています。最近の台風、洪水等に対しても、避難勧告とか避難指示が出てもなかなか住民が動かないという現状があります。意識を高めるためには、疑似体験が非常に大切だと思うんですが、さきほどの地震体験車、今、県では1台しか持っていないと思うんですが、これをもう1台ぐらい増やせるともって稼働率がよくなるのではないかなと思っています。なかなか特殊車両ということで金額も張ると思うんですが、そういう計画等がないのかどうか

ということ。

それから、地震・津波等とありますが、これには地震、津波以外の台風、洪水、それから土砂災害等々、そういうのも全部含まれているのかどうかお尋ねします。

河野防災対策企画課長 地震体験車を2台に増やすかどうかですが、現在1台で各市町村消防本部等に出向き、運用計画を調整しているところです。最大限利用できるように調整しながら1台で回しており、今のところ2台目を購入するという計画はありません。

それから、地震体験車については、あくまで地震だけの体験となっています。震度2から震度7までの規模の地震を体験することができ、阪神・淡路大震災や東日本大震災規模の地震を体験できるようになっており、地震に特化した疑似体験となっています。

高橋委員 やはり被災体験をした人は避難が早い、それがいない人は、いわゆる正常性バイアスということで避難が非常に遅れる。そういう意味からすれば、なるべくたくさんの方に疑似体験をしていただくことが大事だと思いますので、主体は市町村になると思うんですが、県でも今後の自然災害に対する取組として、そういう補助、支援をよろしくお願いします。

浦野委員 それでは、私からは予算概要の39ページ、女性の活躍推進事業費、女性活躍のための人材育成セミナーについて質問します。

このようなセミナーなんですけれども、例えば国の労働局雇用均等室や民間団体、民間企業も同じような趣旨のセミナーを開催していると思うんですが、県の事業としてどのような特色を出していきたいと考えているか教えてください。また、集客に向けてどのような広報、宣伝の体制を考えているのかについても教えてください。

石松県民生活・男女共同参画課長 女性活躍のための人材育成セミナーについてお答えします。

今、委員がおっしゃったように、国や民間団体でも女性活躍のセミナーを開催しており、本県でも女性活躍を積極的に推進してきましたが、女性の登用、キャリアアップ、継続就業にはま

だまだ課題があると思っています。

そこで、どういった点で特色を出していくかという点ですが、県では、昨年度から働く女性のキャリア形成支援のために、企業や事業所にキャリアコンサルタントを派遣しています。このキャリアコンサルタントが各企業、事業所を回り、2点御意見をいただけてきました。一つは、中間管理職の方々が女性部下の育成に悩んでいるということ。もう1点は、女性に責任のあるような重たい仕事は両立するのにかわいそうではないかという上司の思い込みがあるということでした。

この御意見から新たな組立てを考えました。一つは、女性を育成、登用する立場、人事担当者や管理職の方々を対象とした、部下をどのように育成していくかというセミナーをやりたいと考えています。それからもう1点は、管理職を明確に目指していくという方に対象を絞り、そういった方にリーダー養成セミナーを新たにやっつけようと考えています。あわせて、現在、県では、今年度もそういったセミナーの参加企業にキャリアコンサルタントを派遣して、女性従業員、管理職双方への個別相談を実施することにより、企業の人材育成、登用を後押しします。このように、セミナーと相談機能を両輪で進めていくことで特色を出していきたいと思っています。

それから、2点目の広報、宣伝についてです。このセミナーの実施にあたっては、企画提案コンペにより効果的に募集して、セミナーの構成や実施方法に優れた企画力を持つ業者を選びたいと考えており、これで集客拡大を図っていききたいと考えています。

それからもう1点、本県では、経済団体と連携して女性が輝くおおい推進会議を展開しており、ここを通じて県内企業、事業者働きかけるとともに、女性活躍推進宣言を県内でいただいている企業、事業者にも積極的に働きかけていきたいと思っています。

浦野委員 県の特色として、個別相談との連携ということですが、これは本当に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

あと、広報の在り方なんですけれども、例えば、いわゆる事業主や企業の担当者向けのセミナーと、これから管理職を目指していこうという女性向けセミナーの広報の在り方については、ちょっと意識を変えた方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

石松県民生活・男女共同参画課長 部下育成セミナーは、正に企業、事業者向けということで、特に女性管理職を目指すという場合は広くという点が求められると思っていますので、企画コンペの結果、それをさらに県のホームページやフェイスブックで県内に広く広報していきたいと思っています。

浦野委員 分かりました。やっぱりアピールの仕方は変えた方がいいと思いますし、単に集客だけではなくて、女性の活躍や登用とか、挑戦しようという女性のモチベーションを上げるような広報の在り方を検討していただければと思います。

あと、さっきは個別相談との連携という話をしましたが、私も社会保険労務士として相談を受けているんですけれども、基本的な知識が理解できていない、法改正をしているのにそれを知らなかったということもありますので、その辺りのフォローもお願いします。

守永委員 3点あるんですが、まず一つが、予算概要54ページのおおいたの食育ステップアップ事業費についてです。ここに共食の場の拡大事業委託料ということで60万円、共食の場の支援に要する経費として182万3千円が組まれているんですけれども、この共食の場という言葉は私自身は初めて聞く気がするんですけれども、よく使われる言葉なのか教えてください。また、この共食の場っていうものがどのような場を意味する言葉なのか。この事業では子ども食堂への支援とも考えられますし、そのような説明もさきほどありましたが、食育の推進とどのように重ねて取り組まれていくのか教えてください。

次に、予算概要の88ページの防災意識向上

疑似体験啓発事業費についてです。さきほど高橋委員からも質問があったんですが、バーチャルリアリティ技術や地震体験車を活用した啓発事業ということで、利用状況等については高橋委員の質疑と答弁で分かりました。結構多くの方が利用されている状況ですけれども、この利用実態として、これからの南海トラフ地震を想定して重視するのであれば、海岸地帯を中心にもっと多くの方々に、こんな強い地震があるんだっていうのを知ってもらう。特に東北のように、津波、地震の多発地帯であれば、経験者がいて、こんなに揺れたときには津波が来るということを感じ取って、すぐ逃げろっていう行動に移すと思うんですね。ただ、大分の場合は津波そのものの経験がそう多くないですから、どのくらいの揺れが来たときにすぐ逃げなきゃならないんだ、津波が来たときにこういうサイレンが鳴るんだっていうところまで、疑似体験してもらうことが必要ではないかと思います。バーチャルリアリティ技術がどの程度を想定しているか分かりませんが、地震の揺れの体験、そしてそれを境にどういうサイレンが鳴るのか、そういったことも含めて実体験が必要だと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

もう1点が、予算概要57ページのおおいた動物愛護センター運営費についてです。この事業については補正を組んでいませんけれども、ちょっと気がかりなことが一つあるんでお尋ねします。猫に万一かまれたときにどのように対処すべきかを愛護センターで説明しているかどうか、その状況をお伺いします。

榎山食品・生活衛生課長 おおいたの食育ステップアップ事業費について説明します。

まず、共食の場、共食とはということですが、共食とは、家族、友人、職場や地域の仲間などと一緒に食事をすることであり、食育の分野では、一人で食事をする孤食、孤独の「孤」と書いて「こしょく」と読みますが、その孤食と対比して近年使われ始めた言葉です。食育基本法に基づき作成された食育推進基本計画や食育白書では、しばしば使われている言葉です。

あと、家族と共に食事することが食育の原点で、本来、家庭が基本的な共食の場になるんですが、今般、核家族や共稼ぎなどの増加で家族みんなで食卓を囲むことがなかなか難しくなってきました。そのような状況の中、子ども食堂や高齢者サロンなどが、新たな共食の場とされてきています。昨年度、本県で6月に開催した食育全国大会においても共食の場としてロングテーブルを開催して、大変好評をいただきました。したがって、今年度も共食を食育の新たな柱として取り組んでいくつもりです。

また、食育の推進をどのように取り組んでいくのかという質問ですが、共食の場の支援に要する経費は、直売所や青果市場で発生した余剰の生鮮食品、野菜、果物などを子ども食堂に供給できるシステムを構築するとともに、子ども食堂利用者に農業体験や調理体験など食育を行うものです。子ども食堂では、現在でもフードバンクを通じ、日持ちのする加工食品については支給されていると聞いていますが、生鮮食品が不足しているために取り組むものです。バランスのよい食事を提供することができると考えています。当面、大分市とその周辺の五つの市をモデルエリアに設定して、試験的に取組を行う予定です。この事業を実施することで、食品ロスの削減にも期待できるのではないかと思います。骨格予算では、各地域で食育に取り組む団体が開催する食育の取組を支援することとしています。そのほか、食育人材バンク登録者の活用促進、郷土料理の継承などに取り組むこととしており、大分県食育推進計画に基づき食育を総合的に推進していきます。

また、3点目の御質問のおおいた動物愛護センター運営費も当課の所管ですので、続けて答弁します。

動物愛護センターでは、猫の飼い主や譲渡希望者に対して、口移しで餌を与えるなど、そういった過剰なスキンシップや、引っかかれたりすることによって感染する病気について飼い主の方に説明して、動物との適正な関わり方について啓発をしているところです。猫からかまれたり、引っかかれたりしたときに感染する可能

性がある病気としては、猫ひっかき病、冗談のような名前ですが、本当に猫ひっかき病というのがあります。あと、パスツレラ症というのがありますが、両方とも引っかけられた所が細菌感染して非常に腫れたり、所属リンパ節が非常に腫れたりする病気です。

猫の牙、上2本、下2本ありまして、猫でもやっぱり犬歯って言うんですが、非常に鋭いです。猫にかまれた場合は、傷口は小さいんですけども、非常に深くてなかなか治りにくい場合も考えられます。猫の口の中にいる菌で感染症が発生する可能性もあるので、まず傷口をよく洗浄、消毒し、早めに医療機関を受診するようにお勧めしているところです。

河野防災対策企画課長 防災意識向上疑似体験啓発事業費についてお答えします。特に津波に対する意識啓発ということで、当面、海岸地帯に重点を置くべきではないかという質問についてです。

沿岸部における地震、津波の意識啓発については、大変重要です。一方で、県内には中央構造線断層帯などの活断層もあることから、内陸部においても地震体験車を活用し、県内一円で防災意識の向上を図る必要があると考えています。なお、今年度は、喫緊の課題である南海トラフ地震対策を念頭に置いた地震・津波コンテンツと、近年の災害を踏まえた土砂災害コンテンツの二つのVR技術を使ったコンテンツについて映像制作をしていきたいと考えています。

守永委員の質問については以上ですが、さきほど高橋委員から、地震・津波等防災・減災対策推進事業費について質問がありました。その中で、この地震・津波等の「等」の中に風水害が含まれるのかという質問について、回答していませんでした。大変申し訳ございませんでした。この「等」については、風水害も含まれています。

牧防災局長 さきほど守永委員から、津波が起きたときに住民がどのタイミングで避難すればいいのか、サイレンの吹鳴についてはどうなのかという御質問がありました。

まず、避難についてですけれども、地震が起

きて津波の発生が予測されると、気象庁から津波警報、大津波警報が発せられます。その警報が発令されたときに、各市町村では防災行政無線を使い避難の呼びかけをします。それとあわせて、サイレンの吹鳴も行います。県としては、こういった防災行政無線だけではなくて、携帯電話会社が行うエリアメールや県民安全・安心メール、あるいは4月から運用開始したおおいの防災アプリ、こういったものを使って広く県民に津波から避難をするようにという呼びかけを行います。

また、サイレンの吹鳴については、年に2回、県民防災アクションデーを設けており、つい先日も6月3日に、梅雨時期前の出水期ということで、サイレンの吹鳴を行っています。加えて、11月5日に津波の日というものがあり、本県では大体11月1日前後に津波に係るサイレン吹鳴を行います。これは、1分間サイレンを鳴らして5秒程度休止し、また1分間鳴らすというのを3回繰り返します。これが津波のサイレンです。11月1日前後に各市町村の防災行政無線を使ってサイレン吹鳴しますので、皆さんもお聞きになっていただきたいと思います。

守永委員 おおいたの食育ステップアップ事業に関しては、内容もよく分かりました。ぜひ食育も含めて県民の皆さんに理解が深まるように取り組んでいただきたいと思います。

防災意識向上疑似体験啓発事業については、さきほどの説明もあわせて内容がよく分かりました。特にそういった研修の場で、こういうサイレンが鳴る、アプリへの登録といった呼びかけもされるとは思いますけれども、県民の皆さんがすぐにこれだって分かるような意識付けに積極的に取り組んでいただければと思います。

あと、動物愛護センターの運営の中で、猫にかまれたとき、引っかけられたときの対応についても徹底していただいているということなんですけれども、実は私、6月に猫にかまれて、その日の朝は、ばんそうこうだけ張って日中は挨拶回りをしていたんです。夕方、熱が出てきたんで病院に行ったら、あんた6時間以内に来ないでと医者に怒られまして。6時間以内とい

うことまでは知らなかったものですから、愛護センターでそういった指導をされているのかなと気になって質問しました。

古手川委員長 以上で事前通告者の質疑を終りました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

玉田委員 樫山課長、楽しい答弁をありがとうございました。今のおおいたの食育ステップアップ事業費について意見を含めてお尋ねしますが、昨日、農林水産部の審査でのやり取りで、乾しいたけの消費量の話がありました。この10年間で家庭の消費量が45%減ということで、今後3年間でそれを1.1倍ぐらいに引き上げていきたいという話があったんですけども、今、農林水産部ではマーケットインの農産物の生産を進めていますけれども、例えば大分の伝統の食材については、マーケットインとはちょっと領域が違うところもあるのかなという気がしているんですね。

例えば、乾しいたけを戻して使うという大分の伝統的な使い方が、これから先はどんどん少なくなっていくんじゃないかと思っています。それから本屋に行くと、大分の郷土料理という形ですごく立派に装丁された本が出ていますが、そういうのもこれからどうなっていくんだろうかと。若い人から、そういうことはどうでもいいじゃないと言われれば、もうそこまでの話なんですけれども。このステップアップ事業の食育人材バンクの中で研修が行われていますが、大分県の農水産物の流通の課題を穴埋めするためにこうやって食育を進めていこうとか、伝統的な郷土料理についてはこうだとか、最近は地産地消という視点に随分と重点を置いているとは思いますが、そういう課題に向き合った食育の研修にしているのかどうかお答えください。

樫山食品・生活衛生課長 おおいた食育ステップアップ事業の質問ですが、おおいた食育人材バンクの中でも地元の食材を使った事業を行ったり、去年も、6次産業化補助事業で各地域の特色ある食材をいかした簡単に調理できるメニューを6品開発して、先日、知事にも御試食い

ただいたところですが。ただ、委員御指摘の流通の問題、なかなか消費が上がらない乾しいたけとの連携については、正直今のところできていないところですが、今回、この共食の場の拡大事業委託料を出しています。今、県内各地域からいろんな事業をプロポーザルで出していただいています。その中には、県産品を使った学生との連携などもあります。我々としては、食育の中で農業の部門まで踏み込むことがなかなか難しいんですけども、今後そういった面にも目を向けて取り組んでいかなきゃいけないなと思っています。

今のところは、具体的にこれといった方策はないんですけども、今プロポーザルで出ているので詳しくは言えないんですけど、例えば子ども食堂で地元食材を使った海外料理を作るといったこともあります。そういったところで流通の問題にも踏み込めていけたらと思っています。農林水産部とも協議して取り組んでいきたいと思えます。

玉田委員 通告せずに急にこういう質問で大変心苦しいんですけども、これからの食文化とか大分の郷土の文化ということも食材を通じてやっていただければと思います。農林水産部とか、いろんな機関と連携を図って少しずつ広げていってください。よろしくをお願いします。

平岩委員 通告をしていないんですけども、冒頭、宮迫部長から少年の船のお話をいただきました。今年の少年の船は7月20日の出港で、大変な雨だったので、無事に行けるかなと心配していたんですけども、みんな元気に過ごしているのを聞いて、とてもうれしく思ったんです。せっかく乗っていらっしやっただけで、中での様子とか何か感じられたことがあったら教えてください。

宮迫生活環境部長 台風も心配されたんですけども、出港してすぐは佐田岬の反対側にとどまって、その後、波が収まってから沖縄を目指しました。私個人としては、波もそんなになかったと思っているんですけども、子どもの中にはかなり船酔いになった子もいたようです。

私は20日に乗り、22日の朝には下船してこちらに戻ったんで短い時間だったんですけども、小学校5、6年生、それに中学生の副班長、高校生の班長、その上にいろんな系のリーダー、スタッフという本当に組織立った運営をしています。小学生も見ず知らずの同級生たちと一緒に生活するという初めての経験をする、新しい経験をしますし、中学生の副班長、高校生の班長も、そういう子どもたちをまとめていくという体験をするので、これは本当に素晴らしいなと思っています。ただ中には当然いろいろあります。ささいなことから、過去にはけがとかもありましたが、そんな中で、子どもたちが他人との関わり方とか愛とか、そういうものを学んでいくんだなと感じたところです。

40回目になるんですけども、親子2代で乗っている方もいます。また、小学校5、6年で参加して、副班長になり、班長になり、現在はスタッフとして活躍されている方もいます。そういう方が大分県の中で、また違う形で活躍している様子も見せていただきました。ありがたいと言うか、青少年の健全育成という意味でも効果のある大事な事業ではないかと感じたところです。

平岩委員 突然振って申し訳ありません。この会場にいらっしゃる方の中でも少年の船に参加した子どもを持つ方がいるのかもしれませんが、全く知らない人間関係、わずかな時間の中でいろんなことを学んでいくというのは本当に素晴らしいことだと思います。でも、その努力を支えるためにはいろんな力が必要なんだろうなと思います。そして何よりも、押し付けではなく、沖縄で平和のことについても学んで帰ってくるということも素晴らしいことだと思いますので、毎年5千万円近くの予算化をしていただいています。これからも引き続きできるよう、よろしくをお願いします。

小嶋委員 今回、通告できませんでしたが、さきほどの部長の説明を聞いて、改めて確認しておきたいことがあるので、よろしくをお願いします。

答弁は部長じゃなくても結構ですが、35ペ

ージの一番下、ふるさと創生NPO活動応援事業費です。さきほどの部長の説明では、ふるさと創生NPO活動応援事業補助金としてNPOに補助金を出すと言われていましたが、この対象はどれくらいの数になるのでしょうか。それと、ふるさと創生NPO活動というのは、ジャンルとして、今までにそういった位置付けがNPO活動の分野であったのかどうか確認させてください。

石松県民生活・男女共同参画課長 今の2点についてお答えします。

まず1点は、35ページのふるさと創生NPO活動応援事業費補助金についてです。300万円を計上しています。今の想定では、補助上限、1団体50万円を考慮しており、6団体程度に補助したいと考えています。

また、この補助については、それぞれの地域において例えば高齢者への支援であるとか環境保全、それからまちづくり、子どもの居場所づくりといった地域における共助をNPOが担っている場合があるため、そういったところに対する補助をしていきたいと考えています。

もう1点、名称の点です。この補助金については、ふるさとのおいた応援基金への積立ても行い、ふるさと納税の基金からいただくという組立てを考えているので、「ふるさと」という言葉を使ったところです。

小嶋委員 50万円の上限で6団体、300万円ですが、そうすると、財源はふるさと納税の寄附金になるのでしょうか、それとも繰入金の300万円が適用されるのかということですね。これだけを見ていると、既決の予算が1,700万円ほどありますね。これは事業概要の上から1、2の説明に対応するために1,700万円の予算が付いているんですけども、改めて600万円付けて、マル特の事業がくっついてきたような形になって、不自然と言うか、ちょっと理解しにくい面があるのではないかと思います。

地域で活動するということからすると、地域活力づくり総合補助金がありますよね。各振興局が中心になって地域のボランティアやNPO

に助成をして、それをバックアップしていこうという趣旨の補助金があると思うんですけども、そことの関連性は全く考えずに6団体、50万円を上限というのは、ちょっとえこひいきし過ぎなところがあるのではないかという思いも持ちました。その点、補助金の在り方としてどのように整理しているのか、お伺いします。

石松県民生活・男女共同参画課長 私どもの事業は、やはりNPOを支援していくということです。小さいNPOは設備資金に困っていることも多いため、NPOが地域の共助に頑張っているのであれば応援するというので、こういった補助金制度を設けたところなんです。また、この補助にあたってはNPOの自己負担も取るようにしています。それでNPO自身も自己負担して地域の課題に継続して取り組んでもらうことをNPOに期待して、こういった事業を組んだところなんです。

小嶋委員 最後にしますが、そうであれば、50万円を上限というのは、金額はともかくとして、6団体とありますが、その6団体に対する評価というのがあると思うんですよ。6団体以上あって、その中で6団体に今回は助成するということになると思うんですけども、その団体を選ぶ評価の在り方、それについてはどのように。私としては、NPO活動には積極的に支援していくべきだと思うんですけども、そこには公平、公正という観点がなきゃならないと思うんですね。それと申し上げたように、NPOにもっと真剣になって地域創生のために頑張っていたくことは非常によろしいことだと思うので、応援してあげたいと思っています。ただ、そこで背景の分からない選定があったとすれば、それは間違っていると思うので、その辺をお聞かせください。

石松県民生活・男女共同参画課長 NPOに対する補助の在り方についてです。

さきほど6団体と申し上げましたけれども、これは最大補助上限を50万円としたときに、トータル300万円ですので6団体と申し上げたところなんです。例えば20万円とか30万円がいいという場合は、当然この団体数は増えてい

きます。そういった小規模であっても地域における共助を進めていこうという団体に必要な初期投資に係る費用を支援しています。例えばテーブルや椅子、最近であれば健康教室で講師を呼ぶときに必要なパソコンなどがあります。そういった小規模なところに必要な経費を助成していきたい、それは必ずしも6団体には限らず、もっと小さな金額であれば団体数は当然増えていくと考えています。

三浦委員 事前の通告をしておらず大変申し訳ありません。

概要39ページ、女性の活躍推進事業費についてです。これはさきほど浦野委員から、また一般質問でも平岩委員が取り上げたと思います。これは、全ての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現ということで、この推進法が施行されたとは私は理解しています。この中では、国及び地方公共団体の責務も明記されています。そういった中、この推進法が6月5日に一部改正されました。国としても、女性の活躍に向けて一層、力を入れていくという方向だと思っています。

そういった中、予算は昨年度と比較して減額です。昨年度が1千万円ですが、今回は補正を積み上げても960万円という状況です。国の方向と逆行しているようにも受け止めてしまうんですけども、県としての考え方並びに課題については、私もしっかりと認識しています。私は必要なところにはしっかりと予算を投じていくべきだと思うんですけども、この点については部長に答弁していただきたいと思っています。

2点目が、この事業概要を見ますと、民間事業所へのセミナーといった取組が非常に多く記載されています。当然県庁内にも多くの女性職員が働いており、もう複数年にわたって取り組まれていると思うので、県、市町村の職員が主体となって、こういったセミナーを開催していくべきだと思います。その辺の取組状況や複数年にわたって研修がなされていると思いますが、どのような効果が出ているのかという点をお聞かせください。

宮迫生活環境部長 予算は減額となっています

が、減額がそのまま政策の力を抜いていることにはならないと思っています。さきほども説明しましたが、民間企業にキャリアコンサルタントやアドバイザーが行って、そこからどういう状況か意見を吸い上げて、施策としては、今回はセミナーが2本となりました。実際に人事を担当する中間管理職の方を対象を絞ったセミナーと、本当に管理職を目指すという女性に絞ったセミナーをやるという形でPDCAを回しながらやっているの、それぞれ工夫しながら、その時々に必要な予算を計上することになるかと思っています。

それから、県職員、市町村職員なんですけれども、当然県職員、市町村職員対象の研修はやっています。実際、今もやっていると思うんですけども、産休・育休中であっても、年齢を重ねるごとに必要な研修、受けなければならない研修があります。そういった研修には育休中でも出てきていいということにしています。子連れでも大丈夫なように、託児サービスも準備し、そういったこともやるから出てきてもいいですよと呼びかけています。そういう意味では、女性に対するサポートはかなり進んできていると思います。

同時に、今の20代は、実際に県職員になる方のほぼ半分が女性だと思っています。女性に活躍していただかないと県庁自体が成り立たなくなるので、積極的に登用もしないといけないと思いますし、女性の活躍推進をしている我々からも、総務部にしっかり申し上げていきたいと思っています。

三浦委員 しっかり県主導で、県庁内はもちろんですけども、例えば市町村の職員と合同でセミナーや研修を開催するとか、ぜひそういったことも一考していただきたいですし、やはり旗振り役は生活環境部だと思います。今日も管理職を見てみると、女性の課長がいっぱいじゃないですね。たまたま今年度がそうなのかもしれませんけれども、女性がしっかりとその能力等を発揮できるような社会の実現に向けて、生活環境部が主導となって取り組んでいただきたいと要望しておきます。

河野委員 さきほどからずっと議論になっていました防災体験、防災教育の関係についてお伺いします。これまでも県議会として福祉保健生活環境委員会の県外調査等において、他の自治体等が設けた防災教育、防災啓発の拠点施設の視察をかなりしたんじゃないかと思います。

そこで感じたことは、小・中学生の社会見学の場としてこういう拠点を使うことによって、子どもたちの間で早期にそういった疑似体験ができることが非常に大きなポイントであったなと思います。そういう意味では、今後の大分にもそういった拠点が必要じゃないかっていう議論がこれまでもされてきたと思うんです。本格的なものが無理だというお話であれば、例えば中心市街地の空き店舗の活用、O-L a b oとかもあるなと思います。また、団体の受入れを考えると、広域防災拠点である昭和電工ドームに疑似体験のできるスペースを設けるとか。とにかく固定した場所、ここに行けばそういった体験ができるんだということを明示的に示す必要があるのではないかと思います。

さきほどの地震体験車を県内巡回させることも大事な取組だと思うんですけども、そういった拠点という形でしっかりと体験できる場所を整備する方向で検討されているんじゃないかと思うんですが、その検討状況を教えていただけないでしょうか。

河野防災対策企画課長 疑似体験等ができる拠点施設の整備ということですが、やはり高額な費用がかかります。九州各県で見ると、消防庁が発表している100施設の中でないのが大分県と佐賀県ということで、それは認識しています。ただ、やはり拠点整備になると非常に高い費用がかかるということで、今回の補正予算で提案しているVRの事業も活用しながらやっていこうと思っています。

今年度だけでなく、来年度、再来年度と3か年事業で、例えば土砂災害や大雨洪水に係るものとか、あるいは火災の体験ができるものなど、今のところはVRを活用した疑似体験で、何とか皆さんの避難行動につながるように、この技術を活用して実施したいと考えていますの

で、今のところ拠点整備について検討している状況ではありません。

河野委員 今の九州で大分と佐賀しかないというお話で、大分県については、九州で大分だけないとか、全国でも大分にはないといったものが非常に目立つ気がしています。これは計画的に検討を進める時期に来ているのではないかと思います。部長、どうお考えでしょうか。

宮迫生活環境部長 防災教育をどう進めていくかということですが、バーチャルリアリティーを使ったものも今年から検討しています。大きな施設を構えてやるのがいいのか、そういった新しい技術を使いながらやるのがいいのか、そこは様々な考え方があろうかと思えます。一つ一つ考えながらということにはなるんですけども、例えばジオパークがあります。地質とかは大分県をはじめ他県にもありますが、ジオパーク活動を進める際は、これに防災の視点を踏まえて小中学生とかにお話しするというのもやっています。

様々な形で小中学生、それから県民の方々に防災教育を進めていくことが必要だと思っています。そんな中で、そういう拠点が絶対に必要だということになれば、そういうことも考えていかなければならないと思っていますが、まずは現実に起こった東日本大震災——こんなにはっきりと記録が残った津波災害はないので、それを踏まえてバーチャルリアリティー技術を使ったものを利用するなど、いろんな形で防災教育を進めていきたいなと思っています。

河野委員 個の防災力を高めることが命を守ることにつながるということは、全国各地で言われて一生懸命取り組まれていることですので、そういった部分について、政策上のプライオリティーがちょっと低過ぎるんじゃないかと私は思っています。ぜひこれは全庁的な議論をしていただいて、特に子どもたちの命を守るということについては最優先にさせていただきたいと要望して終わります。

古手川委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに質疑もないようですので、

これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 1 時 3 4 分 休憩

—————→…←—————

午後 1 時 1 分 再開

木付副委員長 こんにちは。休息前に引き続き委員会を開きます。

—————→…←—————

警察本部関係

木付副委員長 これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

石川警察本部長 第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、警察本部関係について説明します。

お手元の資料、令和元年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。I 予算のポイントを御覧ください。警察本部は、県政推進指針の項目にある安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現に取り組みます。

その下、II 事業体系（県政推進指針）を御覧ください。県政推進指針に沿って警察本部の取り組む主な事業を掲載しています。このうち今回の補正予算に係る事業は、1の（5）①犯罪に強い地域社会の確立の一番上に記載の治安維持を担う人材育成推進事業と、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現の一番上に記載の交通安全施設整備費の2事業です。詳細については後ほど説明します。

2ページをお開きください。令和元年度警察本部予算です。今回の補正予算額は、表の左から2列目の予算額（A）の欄、上から2行目の7月補正の欄に記載のとおり2億6,436万8千円です。これに当初予算額を加えた補正後の総額は、その下の計の欄に記載のとおり2億6,568万5千円となります。平成30年度当初予算額（B）と比較すると、鑑識科学

センター建設工事の完了等に伴い9億5,787万7千円、率にして3.5%の減額となっています。

それでは、補正予算の事業内容について説明します。

8ページをお開きください。事業名、治安維持を担う人材育成推進事業費です。補正予算額は1,010万7千円です。この事業は、複雑・多様化する治安情勢に的確に対応し、次代の治安維持を担う若手警察職員の人材育成・確保を推進するため、スキルアップ研修などを充実させ、職務執行能力の向上や早期戦略化を図るとともに、マネジメント講習などを通じて中堅幹部の意識改革を促し、魅力ある職場環境の整備等を図るものです。

具体的には、コミュニケーション能力向上のほか、国際化の進展に対応するための語学能力の向上、サイバー犯罪等の増加に対応するためのサイバー犯罪対応能力向上など、若手警察職員のスキルアップのための研修等に要する経費が456万7千円、中堅幹部職員のマネジメント能力向上など、魅力ある職場環境整備のために要する経費が177万4千円、情報ツールの多様化に対応するため、SNS上に表示する採用募集広告の作成、掲載など、優秀な人材確保に要する経費が376万6千円です。

次に、10ページをお開きください。事業名欄上から4番目、交通安全施設整備費です。補正予算額は2億5,426万1千円です。これに当初予算額を加えた補正後の総額は8億6,517万5千円となります。この事業は、道路交通の円滑化を図り、安全を確保するため、交通信号機の新設、改良や道路標識などの設置、更新など、交通安全施設の整備を行うものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

木付副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は、挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願ひます。

事前の通告者が3名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 1点だけ、14ページの刑事警察費の中にビデオカメラ等や盗聴機器などの購入費及びリース料などの件数はどれぐらいあるんでしょうか。

山田警務部長 刑事警察費に関して答弁します。

刑事警察費の中のビデオカメラに係る予算についてですが、年間を通しての捜査活動用ビデオカメラの借上料として35台分、額にして347万9千円を計上しています。そのほか刑事警察費の中に捜査用資機材の整備に係る経費を計上していますので、これにより別途ビデオカメラに係る予算執行を行う場合もあります。また、委員お尋ねの盗聴機器が何を指すかにもよりますが、通信傍受に使用する機器については、経費は計上していません。

堤委員 分かりました。

これは大体毎年聞いていますけれども、35台をどういうときに使うのか。前のときは、ドアスコープで新聞入れの所をのぞくカメラだとか、そういう説明が若干あったんですよ。35台というのは、どういう場合に使うものが多いのかについて、再度質問します。

工藤刑事部長 ただいまの質問についてですが、この使用方法については、警察の捜査手法に密接に関わることでありますので、具体的な回答は差し控えたいと思います。

堤委員 前のときは、さっき言ったスコープやそういう機械、機器も入っていると聞いたけれども、そういうのも含めて今回は回答できないということ。

工藤刑事部長 スコープの話があったのは、立てこもり事案だとか、そういった場面で使うということで多分答えたと思うんですけれども、カメラと言ってもいろんなカメラがありますので、ここでの全般的な使用方法は回答を差し控えたいと思います。

土居委員 概要の11ページです。自動車運転免許事務費です。この大分県では、大分あったか・は一と駐車場制度、もう始まってから随分長くたつんですけれども、現状なかなか守られ

ていないという苦情をよくいただきます。ですので、以前は免許更新時に説明がありましたが、現在でもそれを続けているのか、そして多くの県民に知られ、理解を深めて、駐車スペースを必要な方々に空けるという取組が進むようにしていただきたいと思うんですが、そういったところを伺います。

木村交通部長 あったか・は一と駐車場利用制度について、運転免許の更新時講習を委託している団体に対しては、講習時間の制約がある中、可能な限りこの制度についての説明を依頼しています。しかしながら、その時々において、横断歩行者保護など交通マナーの向上やあおり運転の危険性など、重点的に説明を要することが多く、時間の確保が困難となっています。この制度について、ドライバーの方々の理解を深めることは大切なことと認識していますので、県の担当部局からチラシ配布等の周知依頼があれば、県警としても積極的に協力したいと考えています。

土居委員 確かに横断歩道の前に立っていても車が全然止まらない現状もありますし、あおり運転も危ない行為です。しっかりとその辺も講習の中で言及するのはとても大事ですけれども、やはり、あったか・は一と駐車場も知らせる必要があると思いますので、担当部局に私からもお願いして、チラシの配布ができないのかと勧めていきますので、引き続き御協力をよろしくお願いします。

守永委員 予算概要8ページの治安維持を担う人材育成推進事業費について、この事業は若手警察官を育成するための指導に当たる職員への研修も含めてこの研修等が行われるのか、その辺を確認したいと思います。ただ、この特別枠として治安維持を担うと表題で扱っているんですけども、何か特殊な背景なり目的があるのか、さきほどの説明では特にそういう内容の説明はなかったんですが、もしあれば教えてください。

次に、予算概要10ページの交通安全施設整備費についてですが、約6億円の当初予算に約2億5千万円の補正が付いていますけれども、

整備についての要望等が多く出てきたのかなと思いつながら資料を見たんですが、信号機の整備要望等で今回の程度出されていて、今回は何割ぐらい対処できる予算となっているのか、状況を教えてください。

また、先日も中心地で信号機に障害が発生したとの報道があったのですが、これらの障害防止対策についてはどのようになっているのか、その状況を教えてください。

山田警務部長 治安維持を担う人材育成推進事業費についてお答えします。

委員御指摘のとおり、本事業は若手警察職員、そして中堅幹部職員の双方を対象として研修の充実等を図るものです。少子化社会の進展等の社会的背景により、人材の確保は厳しさを増す一方となっています。そのような中、治安情勢は国際化の進展やサイバー犯罪等の増加により、さらに複雑・多様化していくことが予想されています。これらに的確に大分県警察として対応するためには、将来の大分県の治安維持を担う若手警察職員の育成と優秀な人材の確保が必要不可欠であり、そのための新たな事業を行うものです。

なお、治安維持を担うとしているのは、これが警察職員を対象とした事業であることを明確にしているにすぎず、ほかに目的はありません。

木村交通部長 まず、信号機の整備についてですけれども、信号機の設置要望は、警察署や警察本部を窓口として受理していて、設置箇所については、現場調査の上、必要性や優先順位を判断しています。

本年度の新設要望数は94か所ですが、警察庁が示した信号機の設置指針等に照らし、道路改良や通学路対策を踏まえ精査した結果、設置が必要と認めた24か所については、全て信号機を設置することとしています。それ以外の70か所については、道路幅員が狭い、交差点形状が複雑で信号柱を立てることができないなど道路改良等が必要なため、現状では信号機の設置が困難と判断したものです。今後も地域住民の意見を伺いながら、必要性、緊急性を総合的に勘案し、より効果が高いと認められるところ

から順次整備したいと考えています。

次に、今年度発生した信号機の灯火が消える事案の4件について説明します。

5月19日の昭和通り交差点、6月14日の大分城址公園前交差点については、無停電電源装置の故障が原因と判明したので、同装置を使用している全17か所の信号機について同装置を使用しない措置をとりました。7月11日の敷戸団地入り口交差点と7月19日の日岡交差点については、共に制御器の故障と判明したので、制御器の部品を交換しました。

なお、敷戸団地入り口交差点と同じ制御器を使用している5か所について改修を行う予定としており、一方、日岡交差点は、同じ制御器を使用している信号機を現在調査中であり、判明次第、部品交換等の対応を予定しています。今後引き続き保守管理を適正に行い、再発防止に努めます。

守永委員 まず、人材育成推進事業費についてですけれども、若い方々の人と接する能力、コミュニケーション能力等が磨かれていないという指摘もいろんなところで聞きますので、そういった部分についてはしっかりと教育をしていただいて、県民の皆さんに不快な思いをさせないことも心がけながら対応していただきたいと思っています。

また、治安維持を担うという表題については、特にほかの目的はないということでしたが、様々な法整備がここ数年の間になされてきているので、何かそういった治安維持を旗頭に取締りそのものが厳しくなるんじゃないか、いろんな集会も含めた取締りも出てくるのかなと少し気になったものですから、その辺は、県民の安全・安心を守っていくという観点で、県民のための警察という位置付けで考えていただきたいと思います。

あと、安全施設整備費については、極力住民の皆さんから要望があったものについては安全対策が講じられるように、信号の設置が無理なら、ほかに安全を講じる方法がないかもあわせて検討をお願いしたいと思います。その辺についての考え方がありましたらお聞かせください。

それと、中心市街地等での信号機の障害については、無停電電源装置の故障部分を使わないとのことだったんですけれども、それはその機械を使わずに別のものを使うということなのか、それとも停電したらしばらくは点灯しないという状況になるのか、今後それを修理するのか、どういった考え方なのか、教えてください。

木村交通部長 まず、信号設置の住民要望がかなわない場所については、その理由等を住民にしっかりと説明しています。そして今、委員からお話があったように、信号機は設置できないけれども、一時停止の規制だとか、そのほか進入禁止だとか、いろんな規制によって代替措置を講じると、できることをやるということで、その内容についても住民に説明しています。

それと、無停電電源装置のことについてですが、これは商用電源が外から来ていて、制御盤を通過して、その次に無停電電源装置を通過して、それから灯火に電気が流れています。この無停電電源装置が今回故障したのは間違いはないのですが、中身にいろんな部品があって、何でどこが故障したのかというのを今業者に究明させています。今後その原因が分かれば、これを修理して、その原因部品を換えることによって活用できるのであれば、元に戻して活用しますけれども、これ自体がもう活用できなくなれば、現在これを抜いて直接につなぐようにしていますので、それを維持していくことになると思います。

守永委員 人材育成のところ少し聞き損ねたのですが、この事業は特に年限を書いていませんけれども、何年間継続されるのかだけ教えてください。

それと、無停電電源装置の部分は、結果的に今現在、停電があったときには信号が消える状態だとお話を伺った中で感じたんですが、措置ができるまでは停電が起きると消えてしまう、その代わり多分警察官が現地で交通整理等に当たるんでしょうけれども、その辺、事故のないように円滑に対応をお願いしたいと思います。

山田警務部長 人材育成推進事業の実施期間についてお答えします。

本事業については、短期集中でまず3年間実施したいと考えています。その上で効果を検証し、引き続き実施すべきとなりましたら、事業ごとにその内容を精査して、必要があれば要求したいと考えています。

木村交通部長 無停電電源装置についてですが、さきほど外から来た電気が制御盤を通過して、無停電電源装置を通過して信号機に行くと言いました。普通の信号機にはこの無停電電源装置はなくて、直接に電気が行くんですけども、これが付いている信号機は、災害などで電気が切れたときに自ら発電機が起動して信号が点灯するシステムのある信号機のうち、17か所にこれが付いています。これは何のための機械かと言うと、電気が途切れて発電機が起動するんですけども、その発電機の電気が来るまでに30秒ぐらいかかります。その30秒間を埋めようとして、外からの電気が切れたら、即この無停電電源装置から電気が信号機に行くという機械なんです。ところが、今回はそこに不具合があったもので、外から停電がないのになぜか信号が消えた。電気が行かなくなったということで、もうこれを通さずに、ほかの信号機と同じように制御盤から直接つないでいます。これを付けていないからといって、今後もその信号機が頻繁に切れたりすることはありません。そしてこの機械を修理して再度使えるかどうかは、さきほども申したように、業者に検討させています。

木村副委員長 以上で事前通告者の質疑は終了しました。

ほかに質疑のある方は、ページ、そして事業名をお示しの上、質疑をお願いします。

挙手をお願いします。

井上（明）委員 10ページのおもてなしの交通環境整備事業費、これは摩耗した横断歩道とかいろいろ説明が書いてあります。私は日田市なんですけど、よくセンターラインが薄くなっているとか、横断歩道が消えかけているとか、住民の方からお話があるんです。いつも日田警察署に話すんですけど、大抵予算がないとのことで、なかなかできないんですね。この予算を見ると、昨年度の平成30年度当初予算よりも減ってい

ます。説明では、県内各地でそういう薄くなっている所があって、それで余りに数が多過ぎるので、なかなか予算が足りないという言い方をするんですけども、今年度の予算は減っていますよね。これは、県内各地のそういう薄くなった、摩耗した横断歩道とかをきちっとやり直すことに対応できるだけの予算になっているのでしょうか。

木村交通部長 横断歩道等道路標示の関係ですが、今、おもてなしの予算というお話がありましたけれども、この予算の中でも措置しているんですけども、通常の交通安全施設の予算の中にも同様のものがあって、各警察署からの報告に基づいて優先順位を付けてラインの引き直しをしているところです。そしてこのおもてなし予算の関係では、ラグビーワールドカップ関係を中心にやっています。

井上（明）委員 今年あるワールドカップのところを中心にしている割には、予算が減っている感じがするんですけども、さきほどのときも私がいろんな要望の中で話したら、最終的に無理って言ったんですけども、信号のない横断歩道、そこに関しては、そのときは、どこから予算を持ってきたのか知らないですけども、引き直したんですよ。そのときいろいろ話をして、通常の2車線道路の横断歩道を引き直すのにどのぐらいお金がかかるのかと聞いたら、5万円ぐらいという話だったんですよ。そのぐらいしかかからないのだったら思い切って、県内にそういう薄くなっているのが何本あるのか知りませんが、交通安全に非常に力を入れていて、こちらをもう少し充実すべきだと思います。ラグビーワールドカップの対応ということですけども、これが終わって1年とか2年のうちにはそういう要望に応えられるのか、お尋ねします。

木村交通部長 ただいま横断歩道等の引き直し整備の関係のお話をいただきましたが、いかにせん予算の縛りがあるものなんですけれども、県警としては、実態をしっかり把握して積極的に予算要求し、早期に更新ができるように努力したいと考えています。

井上（明）委員 私も警察署に行って話をすると、引き直したいのはやまやまなんですけど何せ予算がという話ですので、ぜひ財政課も御配慮よろしくをお願いします。もう答弁はいいです。

井上（伸）委員 すみません、10ページですが、ちょっと聞き落としたかもしれませんけれども、交通安全施設整備費でいろいろ質問がありましたけど、特に国庫支出金の関わる整備についてもう少し詳しく教えてほしいと思います。

それから、11ページの使用料及び手数料の関係で、自動車運転免許証事務費について手数料等の内訳と、私たちが一般的に考えると、こういった手数料とか使用料というのは、交通安全施設整備に少し回すべきではなかろうかと思うんですが、その辺の考え方。それとまた、10ページに戻りますけれども、県債までも使って交通安全施設をやろうという意気込みだと思うので、その辺は非常に高く評価するところですが、県債をこの整備に今後ずっと続ける思いがあるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

木付副委員長 挙手をお願いします。

木村交通部長 最初に国庫というお言葉がありましたけど、これは国費を使って整備をどれぐらいやるのかという意味でしょうか。

井上（伸）委員 そうです。今後どのようにやるのかね。こういった施設整備については大概が県単でやるのが多いかと思うんで、特に国費の関係の事業についてどんなものがあるか、再度お聞きしたいと思います。

田原会計課長 委員お尋ねの件は、国庫補助事業はどういうものかということによろしいですか。（「そうです」という者あり）

交通安全施設の中には、県単独で行うものと国庫補助金を充当して行う事業の二通りがあります。警察庁等にかかけあって、なるべく補助金をいただいて予算措置をしている状況ですので、今後ともそういう形で努力していきたいと思えます。

木付副委員長 ほかの質疑についての答弁は。

田原会計課長 それから、使用料及び手数料の件ですけれども、基本的には運転免許の関係の

手数料については、免許の事業に使うことが原則ですので、それを交通安全施設に使うというのは今のところできていないということです。

井上（伸）委員 それについては、やっぱり起債を使うんですか、県債においてはそういう関連ですか。

田原会計課長 起債については、例えば交通信号機の新設だとか、そういったものには起債を使いますので、県債を使えるものについては使っています。

井上（伸）委員 県債、これは戻しがあるものですか、これは県としては後で戻ってくるんですか。

田原会計課長 その県債は通常の県債ですので、特に国から交付税措置があるという類いの県債ではありません。

河野委員 通告がなくて申し訳ありません。

8ページの治安維持を担う人材育成推進事業費に、前提として少しお伺いしたいのは、今、公務職場については大量退職時代ということで、どうしてもその補充というのが全国的な人手不足の中で、大変困難であると聞いています。警察官の募集については、大分県警に応募して、大分県警では合格にならなかったけれども、警視庁その他、共同試験をやっているところに配属される方も従前はいたかと思いますが、今の警察官採用試験の応募状況、充足についてどういう状況にあるのか。具体的に、どのぐらいの人数を募集して、どのぐらいの倍率があるのか、それからそういった共同試験で、たまたまその当時、大分県警では採用されなかったけれども、他の県警で警察官となって、大分県警に割愛採用という形で戻ってきたい場合に、その方法があるのかについてお伺いします。

それから、今そういった若手の人材を育てるため、メンター制度という形で、きちんと先輩が後輩に個人指導をしっかりとやると伺っているんですが、そういう部分とこの人材育成の事業がどう絡んでいくのかお伺いします。

山田警務部長 まず、大分県警察の警察官採用状況等についてお答えします。ここのところ大量退職期でもあり、例年おおむね100名程度

を採用しています。大学卒業程度の方、また、高校卒業程度の方それぞれで、採用試験は異なりますけれども、おおむねの全体倍率で申し上げますと、受験者に対しての採用では5倍強というところですが、ただ、残念ながらこの倍率はやや右肩下りですので、今回の人材育成推進事業の中にも、SNS等を活用した採用に係る広報という部分で強化事業を入れています。

また、他県警察に一旦入った者が、やはり大分で働きたいということで大分県警を希望した場合どうなるかですが、現在の制度では、残念ながら改めて大分県警察の採用試験を受けていただくことになっています。ただ、採用時教養というのがありますけれども、仮に他県警で一定年数の勤務経験がある者については、大分県警察に合格した場合、警察学校に入校することなく即戦力として第一線に配置するという運用をしているところです。

最後に、個人指導と言うか、メンターという話ですけれども、女性警察職員を含めてやっていますが、今回要求している事業の中では、そういう個々のいわゆる先輩、後輩の間の教養に資する予算というものは計上していません。あくまでも、例えば語学研修であるとか、サイバーセキュリティに関する知見を深めてもらうとか、そういう形で予算を計上しています。

河野委員 警察官の職務柄と言うか、使命感とやりがいを非常に強く維持していくことが大事ですので、若手職員にいかにかそういった使命感と誇りを持って仕事をしてもらおうかについては、やはり先輩の指導や育成が大きな力になろうかと思えます。その辺についても、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。

木付副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

----->...<-----

教育委員会関係

木付副委員長 これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新

規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 冒頭、今般教員の非違行為があり、多大な御不信を抱かせ、御心配をおかけしたことに対して深くおわび申し上げます。

では、第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係について説明します。

お手元の令和元年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。I予算のポイントにあるとおり、教育委員会では大きく二つのテーマを掲げ教育行政を推進します。

一つ目は、教育委員会の基本理念である、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造で、高校では、高大接続改革、学習指導要領の改訂及び大学入学共通テストを見据えた授業改善を推進するとともに、世界に通用するグローバル人材の育成を図ります。特別支援教育では、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、特別支援学校の再編を含む教育環境の整備を進めます。

二つ目は、芸術文化による創造県おおいの推進です。文化財、伝統文化を県民共有の財産として適切に保存、管理するとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を契機として高まった歴史や文化への興味、関心を維持し、向上させるため、文化財や伝統文化を積極的に活用します。

次に、右側のII事業体系（県政推進指針）を御覧ください。この体系図は、県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的にあらわしたものです。項目ごとに当初予算で措置いただいた事業も含め、教育委員会の主な事業を掲載しています。

2ページを御覧ください。令和元年度教育委員会予算です。補正予算額は、左から2列目、予算額（A）欄の上から2番目にあるように、16億8,975万7千円で、その上の欄の既決と合わせると1,139億4,907万9千円となっています。これを右から3列目の30年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右

にあるように27億6,527万6千円の減、97.6%となっています。これは事業費が約24億円、率にして13.7%の減ですが、これに加えて人件費が約3億円の減となることによるものです。事業費の減は、本年4月に完成した県立武道スポーツセンターの建設に係る経費が約31億円の減額となることが主な要因です。人件費の減は、教職員数の減などに伴うものです。

それでは、今回の補正事業について説明します。

少し飛んで、43ページです。事業名欄一番上の県立学校ICT活用授業推進事業費1億8,450万1千円です。この事業は、令和4年度の新学習指導要領実施に向けて生徒の情報活用能力を育成するため、県立学校等に電子黒板を332台、タブレット型端末を1,417台、プレゼンテーション実践教室5室などを整備するものです。

事業名欄2番目の特別支援学校校務支援システム導入事業費3,427万2千円です。この事業は、特別支援学校における質の高い指導を図るため、児童生徒の個別支援データや学習情報等を一元的に管理するシステムを開発し、校内での情報共有を行うものです。また、このシステム導入によって教職員の事務負担の軽減にもつながると考えています。

次は、44ページをお開きください。高等学校施設整備事業費8億3,255万2千円です。この事業は、老朽化した校舎等の新增築や大規模改造など県立学校の施設や設備の整備を行って、教育環境の改善を図るものです。既に骨格予算で日田林工高校の特別教室棟の大規模改造工事などを実施するほか、空調設備の整備を進めています。今回の肉付予算では、大分南高校などの大規模改造に取り組むとともに、国東高校に新たな土木系学科を設置することに伴い、必要となる寄宿舎等の整備を進めるものです。

次は、47ページです。事業名欄2番目の盲ろう学校施設整備事業費5,682万9千円です。既に骨格予算で盲ろう学校の寄宿舎の整備など、事業を進めています。今回の予算では、

新たに建設するろう学校校舎の実施設計に取り組みます。

48ページをお開きください。事業名欄2番目の支援学校施設整備事業費4億2,327万3千円です。既に骨格予算で日田支援学校普通教室棟の大規模改造工事などを進めています。今回の補正予算では、新設する高等特別支援学校の実施設計や臼杵支援学校等の体育館の改修に加えて、中津支援学校の自校式学校給食施設の整備などを行うものです。

次に、49ページを御覧ください。県立学校施設災害時緊急対応事業費1億1千万円です。この事業は、県立学校施設が台風や豪雨等による大規模災害発生時に被災した際に、緊急的な復旧に要する経費をあらかじめ確保するものです。

次に、67ページをお開きください。事業名欄一番上の新時代の学びを支える先端技術活用支援事業費474万2千円です。この事業は、姫島ITアイランド構想を進める村の小・中学校において、子どもたちの学習に対する興味、関心の向上、情報活用能力等の育成を図るため、ICTを効果的、効率的に活用した授業を推進するとともに、その支援を行うICTアドバイザーを配置するものです。

次は、76ページをお開きください。事業名欄2番目のおおいたワールドワイド・アカデミー事業費1,401万1千円です。この事業は、専門的な分野において世界と渡り合える人材を育成するため、世界トップクラスの海外大学が英語で行う高校生向け遠隔講座を開設するとともに、英語以外の教科を英語で指導できる教員の育成を目指すものです。

77ページです。事業名欄2番目のキャリアプロデューサー活用推進事業費672万3千円です。この事業は、工業系高校生の県内就職を推進するため、魅力ある県内企業の情報収集・発信を行うとともに、求人開拓、学校と企業の関係づくりなど生徒の進路希望達成を向上させ、県内企業と学校をつなぐキャリアプロデューサーを配置するものです。また、県外に就職した卒業生にも県内企業の魅力を発信し、県内企業

への再就職を推進するものです。

次は、83ページをお開きください。事業名欄一番上の青少年教育施設を活用した不登校対策事業費231万円です。この事業は、日常生活や学校生活に悩みを抱え、不登校となっている児童生徒の自己肯定感やコミュニケーション能力、学習意欲を高めるために、青少年の家を活用した自然体験活動プログラムを開発するものです。

86ページをお開きください。事業名欄上から3番目の豊かな体験活動推進事業費174万9千円です。この事業は、子どもの自己肯定感を高めて社会を生き抜く力を身に付けさせるため、主体的、対話的で深い学びを实践する2泊3日の長期宿泊型自然体験プログラムを開発するものです。

93ページをお開きください。事業名欄上から2番目の帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費414万1千円です。この事業は、帰国子女や外国人児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かな指導方法を検証し、日本語指導の充実を図るため、大学と連携して県立高校及び小・中学校に支援員の派遣を行うものです。

98ページをお開きください。事業名欄上から2番目の楽しく学べる博物館づくり推進事業費907万9千円です。この事業は、国民文化祭等の開催を契機とした歴史・文化への興味、関心の高まりを維持するとともに、歴史博物館ほか2施設で最新の映像技術を活用して、より楽しく深く学べる機会を提供するものです。

最後に、100ページをお開きください。事業名欄上から4番目の文化財保存活用推進事業費557万5千円です。この事業は、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進のために、指針となる大分県文化財保存活用大綱、仮称ですが、その策定を行うものです。また、文化財を活用した地域活性化や地域住民の文化財への理解を促進するため、日本遺産周遊ツアー及び文化財フォトコンテストを開催するものです。

以上で教育委員会の令和元年度大分県一般会計補正予算についての説明を終わります。御審

議のほど、よろしく申し上げます。

木付副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず教育人事課、66ページ、英語専科指導教員についてです。2011年から5、6年生に英語活動が導入されて、2020年からは3、4年生に英語活動、5、6年生には教科として導入されます。19年度から小学校の英語専科指導教員の加配を受ける県では、新規採用する小学校教諭の5割以上が英検準1級相当以上の英語力を持っていないなければならないとされますが、この加配に大分県は該当するのかわ、するとすれば今年度及び来年度採用の影響はどうかということが1点。

次に21ページ、定数問題です。これは猿渡久子委員が一般質問で若干触れましたけれども、教員定数を初めて法律で定めたのが1958年、文部官僚が1教員当たりの標準指導時数は1週24時限をもって標準とする、したがって、1日平均4時限となるが、これは1日の勤務時間8時間のうち、4時間を正規の教科指導に充て、残り4時間を教科外指導に充てると説明、しかし、国は1990年代以降これを投げ捨てています。この考えは現在ほど当てはまると考えるべきときですが、県教委として、現状の認識についてこの考え方はどうか二つ目。

17ページ、障がい者雇用の問題です。障がい者雇用年次計画では、今年度は制度周知による新規申告者が9名、非常勤職員が15名の計24名雇用となっているが、その進捗はどうか。また、来年度は障がい者の特別支援校による教員8名、教育事務5名の33名の雇用計画となっているが、教育長の答弁でも受験者数が少ないと言っているけれども、達成に向けた取組はどうか。また、障がい者雇用率が昨年4月1日より教育委員会2.2%から2.4%に、平成

33年4月までにプラス0.1%の引上げとなりますけれども、これへの対応はどうか。

最後に、人権・同和教育課、93ページです。同和問題の解決に係る教育研修事業の推進に関する委託契約について、部落解放同盟及び全日本同和会の実績報告書を見ると、ここも生活環境部と同じなんですけれども、高校生集会など研修場所などが違うのに2014年から支出合計はずっと85万5千円になっている。全日本同和会でも同じように、支出合計はずっと25万7千円で1円も狂いが無い。使い切るために数字のつじつまを合わせたと思われてもやむを得ないと思いますけれども、いかがでしょうか。

渡辺教育人事課長 英語専科指導教員の加配についてお答えします。

今年度の英語専科指導教員の加配については、加配教員自身が一定の英語力を有することが要件となっていますが、新規採用者についての要件はありません。本県では、加配を活用し20人の英語専科指導教員を配置しているところです。一方、来年度の加配については、前提条件として、遅くとも令和7年度、2025年における小学校教員の新規採用者50%以上が資格要件に該当する一定の英語力を有する者となるという年次計画の策定が求められています。このため、来年度以降に向けた年次計画の策定について現在検討しているところです。

次に2点目、定数問題についてお答えします。

教員の授業時間数の軽減を図るには、国による配分定数の充実が不可欠であることから、教員定数の充実と安定的な配分について引き続き国に対して要請したいと考えています。さらに、各種専門スタッフや外部人材を活用し、チーム学校の実現を図るとともに、教員の負担軽減に取り組むことなどにより、学校における働き方改革を推進したいと考えています。

次に3点目、障がい者雇用についてお答えします。

まず1点目、計画の進捗状況ということですが、今年度の24名のうち14名を雇用しているところです。内訳については、新規申告者分は現時点で1名となっています。非常勤

職員の15名については、現在、教育庁ワークセンターで3名、県立学校におけるキャリアステップアップ事業により10名の計13名、さきほどの1名と合わせて14名、そしてこの非常勤職員の15名の残り2名の枠についても、今年度末までの追加募集を行っているところです。

次に、障がい者の雇用に向けた受験者の確保、達成に向けた取組についてお答えします。

今年度実施の採用試験にあたっては、障がい者区分を撤廃し、精神・知的障がいの方も受験可能としたほか、教員については、校種を拡大し、全校種で受験可能としました。また、試験要項を就労支援施設などの約90の関係団体に送付するなど、周知にも努めたところです。また、教育事務については、障がい区分の撤廃に加え、年齢条件を10歳引き上げ、39歳まで受験可能としたほか、教員同様に人事委員会から関係機関に広く周知し、受験者の拡大に努めているところです。

次に、障がい者雇用率2.5%に向けての対応です。まずは令和2年12月末までに法定雇用率2.4%の達成に向け、引き続き取り組みたいと考えています。その後についても、正規職員の採用など継続して取り組み、採用に努めたいと考えています。

永井人権・同和教育課長 この委託料は、対象地区の生徒を中心に、同和問題をはじめとする様々な人権問題を学習することを通じて差別解消のためのネットワークづくりを行うことから、より円滑に事業を行うため、地区住民で組織されている運動団体に委託しています。委託先の団体からは、毎年増額の要望がある中、事業実施計画に基づいて予算の範囲内で事業を実施しているものです。県は、適正な事業実施が行われるよう管理監督しており、実績報告については、適正な支出を行っているか、根拠資料を基に確認していることから、事業執行のために必要かつ適正な金額であると認識しています。ここ数年、予算額は同額になっていますが、今後とも事業実施に関わる指導や経費の確認を確実にを行うとともに、研修内容の充実を図るなど、

より効果的な事業実施に努めていきます。

堤委員 まず、英語専科教員の関係ですけれども、これ令和2年以降、そういう形で50%以上と、非常にハードルが高いんですよ。そういう状況の中で、仮に英検準1級以上相当を持っている場合に、受験者に対して何らかの優遇された措置は検討しているのかどうか。

それともう一つは、その資格がないので、もう受験を諦めようということ、教員のなり手不足につながるのではないかなと思うんですね。その点について県教委の考え方はどうなのかなと。あわせて、今現在、英語活動を実施している先生も当然いるわけです。そういう先生たちに大学がアンケートを取って、その結果が、やはり授業の準備のための時間が非常に足りないとか、指導力の力量の差が大きいとか、指導方法が分からないとか、いろんな不安が出されているんですね。県教委でも英語の先生たちに様々なそういう話を聞いていると思うんですけども、そういうものについてどのように対応していくのか。

もう一つは、障がい者雇用の問題についてですけれども、今年の採用試験で社会人・障がい者枠で16名の募集がありました。10名が受験したと報道されていますけれども、このうち障がい者は結局何名で、さらには、募集を満たしていないので、受験の体制について今後様々な対策を取ると言っていました。これを具体的に、今年度はどのように対策を取っていくのかということですか。

人権・同和教育課の答弁はもうありませんけれども、生活環境部と回答がほとんど一緒。独自の教育環境でどうそれが必要か、増額を求めたいとかいろんな問題があると思うから、これについては暫時漸減するように、これは要望しておきます。

すみませんが、教育人事課によろしく。

渡辺教育人事課長 1点目の英語の資格を持った方への優遇措置についてです。採用試験にあたっては、公平、公正、透明性ということで、現段階で優遇措置を設けることは検討はしていません。ただ、今年度から小学校免許と中学校

の英語免許を有する小・中学校連携教諭という採用試験を設けて、今年度5名の採用を行うことで対応しています。こういった中で考えていきたいと思います。

それから、2点目のアンケートへの対応ですが、在職する教員へ英語関係の研修を行う中で、在職者の英語力向上も図りたいと思います。

それから、障がい者雇用についてです。今年度の教員の採用試験については、8名の特別支援校について申込者が5名、うち受験者が4名となっています。また、教育事務については、今後、8月19日から応募開始となっています。教員については8名の計画で受験者が4名と不足が生じていますので、今後、非常勤職員等の対応により、必要な人員の確保に努めたいと考えています。

堤委員 当然、優遇措置は考えていないということ、これはそう思うんですね。ただ、やはり非常に大きい、半数というのは……。

木付副委員長 時間が来ましたので、簡潔に。

堤委員 そういう点では、頑張ってくださいと思いますから、よろしくをお願いします。

猿渡委員 まず、24ページの研究研修費の関係から質問します。

教職員の多忙化が進んで長時間労働が深刻な状況の中で、県教委主催の研修、特に会議が多いと現場から聞いています。教育委員会、県教委の各課からそれぞれ会議が主催されると、現場としてはとても大変だと、ぜひ各課で調整して会議を減らしてほしいとの声がありますが、どうでしょうか。

次に、70ページです。特別支援教育、また、発達障がいのある子どもの学びの支援の関係です。支援学校で給食をのどに詰ませた死亡事故がありました。その問題で報告書も出て、県のホームページで報告書が取れます。大変厚い資料となっていますが、まだ私は全部は読み切れていません。途中3分の1程度まで読んでいますが、読んでいても大変つらくなります。改めてお悔やみ申し上げ、議論していきたいと思っています。

そういう中で、私は、このお母さんからもお

話を伺う機会が過去にありました。私なりの考えなのですが、特別支援学校に特別支援教育の専門家あるいは教育の専門家はたくさんいらっしゃいますけれども、障がい児者の専門家、介護の関係の介護福祉士などの専門家、そういう専門家も必要ではないかと思いますが、その職員配置はどのようになっているのか。

また、一般の小・中学校の特別支援教室、特別支援学級の問題ですけれども、この特別支援学級を希望しても設置ができないという状況もあると聞いていますが、その設置をする基準はどのようになっているのか。また、基本的に8名に1名と聞いているんですが、8名の子どもに1名の先生ではとても無理だと思いますし、そういう声も聞いています。その点で、柔軟な対応が必要ではないか、柔軟に対応して合理的な配慮をすべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

もう1点は44ページ、高等学校施設整備事業費の関係です。洋式トイレの設置状況はどうなっているのでしょうか。今の高校生は洋式トイレが当たり前の中で育ってきています。まだ洋式トイレが不十分かと思しますので、整備をさらに進めるべきだと思います。あるいは空調の経費が出ていますが、空調の電気代等は、過去にPTAが負担していた時期もあるのではないかと、設置についてもPTAなどの協力があつた時期があるかと思いますが、その点どのようにになっているのか、お答えください。

渡辺教育人事課長 教職員の負担軽減、研修、会議の縮減についてお答えします。

教育委員会では、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、29年度に22年度比で3割削減の目標を作って、29年度に達成しています。それ以降、学校現場からの意見や要望も参考にしながら、引き続き見直しを進めているところです。30年度については、中堅教諭資質向上研修の校外研修の縮減、校内の研修についても短縮、教育センターの23の研修について1日開催から半日開催に変更する、管理職対象の研修を新任者に変更するなど、研修、会議の縮減に

努めているところです。

次に、特別支援学級の設置基準について御質問がありました。特別支援学級の新設については、対象となる児童生徒数4名以上を基準としていますが、3名以下の場合であっても状況を見ながら特別に新設しています。具体的には、障がいの程度により設置が必要な場合であったり、近隣の学校に特別支援学級がない場合、3名以下でも新設する対応としているところです。**後藤特別支援教育課長** 特別支援学校における専門家の職員配置についてお答えします。

本年度、特別支援学校に在籍する幼児・児童生徒は1,393名、障がい二つ以上重複している幼児・児童生徒は342名で、24.6%を占めています。障がいの程度や状態により医療的なケアを申請している幼児・児童生徒は67名、県内全ての支援学校16校に在籍しています。医療的ケアの必要な児童生徒の在籍している学校には、ケアを実施する専門的な職員として看護師を配置しています。各学校の申請者数により人数は異なりますが、1名から5名の看護師を配置し、総数は22名です。

そのほかの専門職員は配置していませんが、平成30年度からは各学校に摂食指導の専門家、言語聴覚士とか歯科衛生士ですが、この専門家を派遣する事業を展開しています。また、特別支援学校では、幼児・児童生徒の個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するときに、専門家を招聘して授業の様子などを撮影した動画を見せながら、助言を受けることなども行っています。

佐藤教育財務課長 高等学校施設整備事業費について二つの質問をいただきました。

まず、県立高校の洋式トイレの設置状況です。令和元年5月1日現在で県立高校に設置しているトイレの便器2,973基のうち、1,320基が洋式トイレとなっています。率にすると44.4%です。なお、特別支援学校等を含めた県立学校全体では3,805基のうち1,830基が洋式トイレで、率にすると48.1%です。

続いて、空調のための経費についてお答えし

ます。

44ページの二重丸の三つ目、県立高校の空調設備の整備等に要する経費1億6,210万6千円の内訳ですが、新たに設置する空調機器に係るリース料の今年度分が8,460万5千円、この新設分に伴う電気料が744万4千円、保護者が負担していた維持管理費を公費負担へ変更した経費が7千万7千円となっています。今年度の整備内容は、普通教室が8教室、選択教室が19教室、特別教室が228教室、合計で255教室を予定しています。10年間のリース方式で整備しますが、リース代金の総額は11億2,873万円を予定しており、今年度分を差し引いた10億4,407万5千円については、債務負担行為を設定しています。

それから、保護者負担分を公費で負担した7千万7千円の内訳ですが、このうち電気料が3,790万4千円、リース料が1,961万3千円、修繕費が740万2千円、清掃料が508万8千円となっています。

猿渡委員 最初の研修、会議の問題なんですけれども、研修は減っていると思うんですが、会議が多いと聞くんですね。会議はまだ多いんじゃないでしょうか。

それと、特別支援学級の問題、ちょうど今日の西日本新聞の1面トップに、通級学級を希望しても入れずとあるんですけれども、やはりこれは希望した子どもが入れるように、ぜひ進めたいと思います。

あと、特別支援学校の専門家の問題なんですけれども、郁香さんはケアが必要な生徒ではなかったですね。そういう場合にも食事などの対応をする介護士などの専門家が必要かと思いますが、その問題での回答はなかったと思います。もう一度答弁をお願いします。

渡辺教育人事課長 会議の縮減についてお答えします。

会議の縮減については、県主催の一部会議を動画配信に変えることで対応しています。例えば今年度の教育委員会の重点方針等の説明は動画で配信し、職員が会議に来る手間を省く形で対応をしています。同じく関係団体、教育研究

団体などにも、会議の縮減についても通知して、協力を呼びかけています。

後藤特別支援教育課長 さきほど摂食指導の専門家を派遣しているとお答えしました。郁香さんの事故の後に、各学校に食事場面の観察とか指導をしていただくようにして、医療的ケアの必要な子ども以外も含めた全員を対象とした専門家からのアドバイスを全ての学校で実施しています。

猿渡委員 私がイメージしているのは、学校に介護福祉士などが1名いてもいいんじゃないかと。常時1名いてトイレや食事、一般の学校から異動していった先生もたくさんいるわけです。そういうことへの対応を求めたいと思います。今後ぜひ検討してください。

木付副委員長 答弁はいいですね。（「はい」と言う者あり）

吉村委員 私から三つの事業について伺います。

最初が概要62ページ、上から三つ目の県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業費についてです。現在、モニターとなる高校生が徐々に選ばれて、進んでいるかと思いますが、どの程度選ばれているかということと、モニターとなった皆さんはしっかり100%着用しているのかということがまず1点です。

そして、これに対し現場から何か声が上がってれば、ぜひお聞かせください。また今後、義務化に向けて進めていくとのことですが、どういったところまで補助を行っていくのか伺います。

続いて、概要の108ページの地域スポーツ活動推進事業費についてですが、各自治体、大分市では補助金等を徐々に減らしているとはよく耳にします。

また、総合型地域スポーツクラブについてですが、この総合型地域スポーツクラブも運営自体が非常に大変だと、地域の方からの声をたくさん頂戴します。県として、このスポーツクラブを今後どのようにやっていきたいと考えているのか教えてください。

そして三つ目ですが、109ページの学校部活動充実支援事業費についてです。実は私も、

部活動指導員という立場ではありませんが、地域の学校にボランティアで、陸上競技を教えに行ける時は行っています。現場に立って感じるところが非常にあるんですけども、この部活動指導員の県内の配置状況をまず一つ伺います。

そして次に、うまく説明できるか分かりませんが、部活動の場において指導員の方と教員の顧問の先生がいらっしゃるんですが、顧問と指導員の立場の在り方、責任の所在と言うか、事故が起こったときの所在の在り方、立場について県の考え方をぜひ教えてください。

三つ目が休養日の確保で、大分市等では部活動のガイドライン等で週2日以上であったり、時間に関しても、平日において2時間以内とかガイドラインが出されていると思います。私が目にするのは、休みの日は地域のスポーツクラブに行く。普通の日は学校でやる。結局、週7日運動している子ども非常に多く見かけます。私も運動をやっているんで、休養がどれだけ大事か、特に成長期にある子どもを伸ばすことにおいて、休養をしっかり取ることは非常に大事なんですけれども、こういった現状が実際にあるということについて、県としてどのように考えているかを伺います。

また、運動部に限らず文化部、特に吹奏楽等ではテレビでも取り上げられるように、毎日非常に長い時間練習している場面もあり、休みなく朝から夕方までずっと練習しているとも耳にします。そういった部分についても、ぜひ県の考えを教えてください。

箕田学校安全・安心支援課長 まず、県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進事業についてお答えします。

3点質問をいただきました。1点目の着用割合です。ヘルメットモニターの決定にあたっては、生徒からの希望を取り、希望者全員である593名をモニターに決定しています。そのうち既にヘルメットを購入している生徒は、7月10日時点で451名です。その全員がヘルメットを着用していると学校から報告を受けています。残りのモニターである生徒についても、

順次ヘルメットを購入し、着用することとしています。

それから、2点目の現場からの声ですが、教職員や保護者からは、安全確保のためには必要なことだといった意見が多いです。それからモニターである生徒からですが、安心して自転車に乗れるようになった、最初は恥ずかしかったけれども、今では着用しないと落ちつかないといった声があります。しかしながら、一方で、暑い時期は大変だといった声もあります。

それから、3点目のどこまでの補助をとということですが、ヘルメットを着用しアンケートに答えるなど、意識啓発への協力に対する報償費として5千円を上限に、ヘルメットの購入金額に応じ支給しています。このモニターの募集については、今年度600名、それから来年度も600名ということで、1,200名を予定しています。これは自転車通学生の1割で、来年度までモニター募集を行いたいと思います。今年度、それから来年度の2年間で交通安全意識の向上を図って、令和3年度から自転車通学生全員のヘルメット着用を目指したいと考えています。

加藤体育保健課長 まず、地域スポーツ活動推進事業についてお答えします。

本県においては、平成15年のみえスポーツクラブを皮切りに、これまで県内全ての市町村に44のクラブが創設され、現在1万7千名を超える会員が活動している状況です。県においては、各クラブが地域においてスポーツ振興の中心的な存在として安定的に活動できるように、クラブの質的な充実に主眼を置いた支援を行うこととしています。本年度においては、高齢者の転倒防止や認知機能の向上に効果があるスクエアステップエクササイズの公認資格取得のための講習を実施し、指導者養成に向けた支援を行うことにより、魅力のある運動プログラムを提供します。

また、事業所やスポーツ少年団等と連携して、スポーツ実施率の低いビジネスパーソンや子育て世代を対象とした教室を行うクラブに講師を派遣し、働く世代へ向けたスポーツ機会を提供

します。また、体組成や運動能力等の測定と、それに応じた運動処方を行う講師を希望するクラブに派遣し、住民の健康意識を高めることでクラブへの加入を促進させるため、スポーツ医科学の知見を活用します。今後も、クラブの質的な充実に主眼を置いた支援を継続することにより、クラブの安定した自立につなげるとともに、スポーツ実施率の向上をはじめとする政策課題解決に向けた担い手として、立地する市町村においてクラブが活躍できるよう努めたいと考えています。

続いて、学校部活動充実支援事業についてお答えします。

まずは、部活動指導員の県内の配置状況です。平成30年度においては、中学校は10の市町の31校で42名、高等学校3校に8名を活用しました。本年度は、中学校で15市町、75校で90名、高等学校では3校で8名、県立中学校に2名の配置を予定しているところです。

次に、部活動における部活動指導員の立場、在り方についてですが、立場は市町村又は県の非常勤職員としての学校職員です。職務内容については、校長指導の下、顧問教諭等と連携しつつ技術指導に当たることです。単独での部活動指導や大会等の引率が今回可能になりました。このように、生徒の多様なニーズに応じた安全かつ効果的な活動が充実する等、部活動の質的向上が期待されることから、今後も部活動指導員を積極的に活用したいと考えています。

最後に、生徒の休養日の確保に対する取組ですが、各学校で県の方針に沿って策定された部活動の在り方に関する方針が4月から運用開始しています。県の方針により、現在では適切な休養日と活動時間で実施している状況です。生徒の休養日の確保は、スポーツ障がいやバーンアウトを防止するために必要であることから、県教委としても指導を徹底したいと考えています。特に運動量が多過ぎる児童生徒への対応については、スポーツ医科学の根拠に基づいた指導を徹底できるよう、関係者に周知していきたいと考えています。今後は、方針に沿った部活動の運営状況調査を実施し、必要に応じて適宜

指導したいと考えています。

木下文化課長 文化部活動についてお答えします。

文化部活動においても、運動部活動と同様の基準に基づいて活動しているところです。また、学校においては、部活動運営の方針を出して、例えば19時30分に必ず下校することもうたいながら、適切な休養日を設けるよう行っているところです。

木付副委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）

土居委員 私からも3点です。

まず初めに、概要の20ページです。教育庁ワークセンター設置運営事業費です。先日ワークセンターに寄ったところ、障がいのある方が元気に働いていました。本当にすばらしい取組だなと実感したところなんですけれども、まだまだ仕事量が少ないということも伺っています。今、庁内にある仕事をどのように、このワークセンターを活用して働き方改革につなげていくのかも大変重要ですので、その辺を伺います。

それから、概要の30ページです。特別支援教育費の中の給与費に関連して、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書の30年度版によれば、指導教諭の配置対象校への配置率、これ平成26年度から29年度までは0%で、今年度中には目標値100に達成する計画になっています。去年からやっているのかもしれませんが、実際厳しい状況だと思えます。配置の目的と指導教諭の役割、そして昨年度と今年度の配置の取組について伺います。

最後に75ページ、グローバル人材育成推進事業費に関連して、今、県立高校では修学旅行に海外へ行く学校が増えてきています。ところが、その費用が高くて保護者の中には苦慮している方もいらっしゃると思います。平成17年6月15日付けの県立高校修学旅行の経費基準については、修学旅行代金の基準を示して、学校と保護者の間で十分に協議し、保護者の経済的負担が過重にならないようにしなければならぬとしています。ところが調べてみますと、県立高校でその経費基準を2割以上上回っている学

校の割合は、平成28年で23.4%、29年が50%、30年が56.5%と年々増えてきていると聞いています。そこで、学校と保護者との協議ですが、どのような協議をして、経費基準の通知にあるように十分な協議がなされているのか伺います。また、修学旅行を取り扱う旅行会社について、県下の県立高校のうち、それぞれの旅行会社が何校取り扱っているのかについても伺います。

渡辺教育人事課長 教育庁ワークセンター設置運営事業についてお答えします。

冒頭、御視察の際に、職員に激励等をいただき大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

教育庁ワークセンターでは、現在ワークマネジャー1名、障がい者3名、計4名を雇用しています。ワークマネジャーについては、非常勤職員の就労サポート、業務のスケジュール作成等を行っています。ワークセンターのスタッフである障がい者の非常勤職員については、教育庁内の文書の集配業務、文書の印刷、シュレッター、会議等の補助、会議設営、受付業務、また環境整備として古紙等の回収等を行っています。ワークマネジャーが教育委員会の各課に対して対応できる業務の周知を行い、各課からの仕事の依頼を受ける形になっています。

これまで教育庁職員が行っていた文書の印刷業務等をワークセンターのスタッフが行うことによって、職員の負担軽減につながっていると考えています。また、ワークセンターでの業務に継続して取り組むことで、労働習慣が確立し非常勤職員本人の自信にもつながっています。また、特殊性を踏まえた作業内容の選定、労働環境の整備を行うことで、任された業務内容が定着しつつあるものと考えています。

次に、支援学校の指導教諭の配置についてお答えします。

指導教諭については、授業改善を推進することを目的として、特別支援学校を含めた県立学校に配置しています。平成30年度、令和元年度においては、特別支援学校には現在指導教諭を配置していない状況です。と申しますのは、

特別支援学校については学校内にある幼稚部、小学部、中学部、高等部の各学部の組織マネジメントの強化を図るとともに、各学部の授業改善を目的として、指導教諭の配置よりも学部主事に主幹教諭を配置し、学校組織の強化を図ることを優先させているところです。全ての特別支援学校において昨年度は主幹教諭を28名、今年度は32名配置し、学部経営の強化とあわせ授業改善の推進を図っています。

久保田高校教育課長 修学旅行に係る御質問にお答えします。

修学旅行は、学習指導要領の教育活動の一環として定められています。その企画については、教育的見地から学校が主体的な検討を行った上で実施しています。具体的には、修学旅行の決定にあたって、管理職、それから特別活動主任、学年主任等で構成されている修学旅行検討委員会を各学校で設置し、生徒、保護者からのアンケートあるいは説明会等により意見を聴取するとともに、教育効果等も勘案し、決定しています。

また、修学旅行の業者の決定についてですが、可能な限り多くの業者に見積書を提出させるとともに、研修の内容あるいは安全性への配慮等を総合的に評価し、さきほど申し上げた修学旅行検討委員会決定する手順となっています。

修学旅行の経費については、さきほど委員がおっしゃったように、県教委から文書にて通知しています。学校と保護者で十分に協議し、保護者の経済的負担が過重にならないように県教委としても指導しているところです。

業者の決定については、さきほど申し上げたように、可能な限り多くの業者から見積りを提出させて決定していますが、辞退が多い状況もあります。結果として、昨年度ですが、修学旅行の受注業者について、JTBが44校のうち43校で98%、それから日本旅行が1校で2%という結果になっています。

土居委員 修学旅行に関しては、もうちょっと保護者の皆さんとの協議の質を高めるようにしていただければと思っています。海外でも余り遠くに行かずに、例えば、私たち議員団は台湾

との交流を深めようとしています。台湾でもとてもいい経験ができると思うので、その辺も考慮しながら。また、他県を見ますと色々な選択肢を与えている学校もありますので、修学旅行の在り方についても研究していただきたいと思います。

それから、旅行会社の件ですけれども、こういう状況になっているのは大分県ぐらいのもので、他県では、やはりこの資本主義の社会の中で競争し合いながら、それぞれの旅行会社が取り扱っています。その辺も研究しながら、修学旅行の在り方について研究を深めてほしいと思います。よろしくをお願いします。

木付副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

森委員 それでは、概要書から3点お伺いします。

まず59ページ、いじめ・不登校等解決支援事業費についてです。事業の概要欄の中で、SNSを用いた通報・早期対応システムとありますが、これについて内容を詳しく示していただきたいと思います。あわせて、不登校の現状についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に83ページです。さきほど説明にありましたけれども、青少年教育施設を活用した不登校対策事業費についてです。自然体験活動プログラムの開発に要する経費とありますけれども、これについて詳しく教えていただきたいのと、近年、ネット依存とかゲーム障がいとかが言われていて、今、全国で54万人の中高生がそういう状況にあるとあります。いろんな不登校の要因があると思いますが、そういうことを踏まえて答弁をお願いします。

もう一つが、戻って76ページ、おおいたワールドワイド・アカデミー事業についてです。対象となる高校とか人数、講座の内容等について教えていただきたいのと、スタンフォード大学の遠隔授業の事業費がありますが、この内訳等についても教えてください。

簗田学校安全・安心支援課長 1点目のSNS等を用いた通報・早期対応システムについてです。生徒がスマートフォンやパソコンから匿名

での通報を可能とする一方向型の連絡サイトを県立高等学校41校、それから県立中学校1校を対象にこの7月から導入したところです。いじめ被害等を受けた本人、友人などが、学校名、それから当事者の名前、行為の内容を連絡サイトに匿名で投稿できるものです。もちろん自分の名前を入れても、それは構いません。その受理した内容は、サイトを運営する委託業者から県教育委員会に届き、その後、各学校に連絡し、早期の対応を図ることとしています。

それから、2点目の不登校の状況です。平成29年度児童生徒の問題行動等調査によると、小学校の不登校が368名、中学校が987名、高等学校が648名、計2,003名です。主な要因としては、親子関係などの家庭に係る状況、それから友人関係、学業不振といったものとなっています。

石井社会教育課長 青少年教育施設を活用した不登校対策事業のプログラムの内容について説明します。

この事業では、学校や保護者から子どもたちの状況を聞き取って教育支援シートを作成し、臨床心理士や大学生等のメンタルフレンドの協力を得ながら、それぞれの状況に応じたプログラムを開発、実施し、このシートを使って活動の状況を学校や保護者と共有し、継続的な支援を行います。プログラムには、青少年の家の機能だけでなく、周辺にある施設や人材を活用した田植えや稲刈りなどの農業体験、豆腐づくりやしめ縄づくりなど、自然体験や学習活動等を組み入れ、社会性やコミュニケーション能力等を高めていくこととしています。

それから、ネット依存等の関係ですけれども、青少年の家ではこの2年間、国の委託を受けて、ネット依存の傾向のある子どもたちへのプログラムを臨床心理士やメンタルフレンドの支援を受けて開発してきました。そのノウハウを不登校対策に活用したのが今回の事業です。青少年の家が第2の学校としての機能を発揮し、子どもたちが新たな自分を発見し、前向きに考えるきっかけとなるよう取り組みたいと思います。

久保田高校教育課長 おおいたワールドワイド

・アカデミーの事業についてお答えします。

おおいたワールドワイド・アカデミー事業は、スタンフォード大学との遠隔講座、それと教員の育成という、二つの柱で構成しています。その中で、スタンフォード大学の遠隔講座ですが、県内の高校1、2年生の中で県の事業であるグローバルリーダー育成塾に参加している生徒の中から8月末までに希望者を募り、最大30名を定員として実施を予定しています。なお、今年度このグローバルリーダー育成塾には、県内27校から毎回300名以上の生徒が参加している状況です。

講座の内容についてですが、現在スタンフォード大学と協議しているところで、スタンフォード大学からは、日米関係あるいはシリコンバレーと起業家精神、県からは、本年度のグローバルリーダー育成塾の協議、発表テーマにもなっているSDGs、世界の諸問題というテーマを今検討しているところです。事業費の内訳ですが、遠隔講座を実施する際のスタンフォード大学への委託料が約1千万円となっています。また、開校式に招聘するスタンフォード大学の講師、それから30名の生徒の中から成績優秀者をスタンフォード大学での表彰式に出席させる旅費等が334万円程度となっています。

森委員 まず、1点目の不登校解決支援事業は7月からということで、既にSNSを活用したシステムを始めたということですが、今の状況とか相談の状況が分かれば教えてください。

そして2番目、不登校対策の青少年の家活用等について、私も2年前にネット対策を九重でやると聞いていたものですから、その内容も説明いただき、ありがとうございました。

SNSとかネットに関しては、活用次第で、いい部分と悪い部分があると思います。今回、1番目の事業においては、子どもたちが相談しやすい体制ということであると思います。2番目の事業、不登校対策等を含めてうまく使っていきたいなと思います。

最後に、スタンフォード大学の遠隔授業の件ですが、日数とか講座の時期とか、当然双方向だろうと思いますが、そのやり方につい

てもう少し教えてください。

箕田学校安全・安心支援課長 SNS等を用いた通報システムの現在の状況です。7月からということで各高校で周知を始めているところですが、既に昨日までで55件が来ています。それから内容については、いじめが36%ほど、いじめ以外で、友達が元気がないというような友人関係が10数%と、主にそういった内容の通報が来ている状況です。

久保田高校教育課長 スタンフォード大学の遠隔講座の中身についてですが、この10月から3月の間で全部で10回程度を予定しています。時間としては、参加する生徒は土曜日の午前中に2時間弱。インターネット環境があるそれぞれの家庭で30名が一緒に講座を受けるわけですが、この際に、大学の先生方とやり取りができる環境が整備されています。中身については、さきほど申し上げたようなテーマで、お互いが全て英語でやり取りをすることになっています。バーチャルクラスという名前で呼ばれていますけれども、それぞれディスカッションをしながら自分の考えを深めていくことで、テーマを議論した後にレポート等も英語で作成し、その後の事後指導につなげていくことになっています。

木付副委員長 森委員、いいですか。（「はい」と言う者あり）

原田委員 私は二つの事業について質問します。

まず概要の47ページ、盲ろう学校施設整備事業費です。冒頭、教育長から若干説明がありましたが、詳しい状況をお願いします。

続いて、48ページの支援学校施設整備事業費についてです。これも同じく第三次特別支援教育推進計画について進捗状況を教えていただきたいと思いますし、ここに書かれていない別府の4校、別府支援学校、別府支援学校の鶴見校、石垣原校の統廃合の問題、それと南石垣支援校の建て直しの件ですが、それもあわせて状況を説明いただきたいと思います。

また、そこに書いてある空調設備の維持管理について、具体的にどこを行うのか、説明をお願いします。

佐藤教育財務課長 まず、盲ろう学校施設整備

事業の進捗状況についてお答えします。

47ページの事業名欄2番目の盲ろう学校施設整備事業費、一番上が第三次特別支援教育推進計画に基づく再編整備で、盲・ろう寄宿舎とありますが、現在この盲・ろう寄宿舎を建設する底地となる旧点字図書館の解体工事を行っていて、8月上旬に解体工事が終了する予定です。新設する寄宿舎の工事は、現在入札公告中で、8月21日に開札を予定しています。肉付予算で計上している、移転するろう学校校舎の実施設設計は、議決後に設計者選定を進める予定です。

その下の空調設備については、全国で一斉に整備が進んでいるため、機器の確保が遅れていて、ろう学校は8月、盲学校は9月に機器搬入を予定しています。

一番下の盲学校の設備充実については、弱視に対応するホワイトボードなどの備品の購入を進めています。

後藤特別支援教育課長 第三次特別支援教育推進計画の進捗状況についてお答えします。

第三次大分県特別支援教育推進計画では、現在のろう学校の敷地内に一般就労を目指す生徒の職業教育充実のための高等特別支援学校を新設し、また、大分市内の知的障がいの特別支援学校の児童生徒数増加対策として、知的障がいの特別支援学校を新設する計画としています。本年度は、現在のろう学校の敷地内に新設する高等特別支援学校の実施設設計を行う予定です。また、安全・安心な給食を提供するための環境整備として、中津支援学校に給食施設を整備予定です。

別府地区の特別支援学校については、障がい種ごとの教育の充実ですとか、十分な広さのある運動場や体育館整備等の観点から検討を進めているところです。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づいて、特別支援学校の再編整備、給食施設整備等を段階的に進めていきたいと考えています。

佐藤教育財務課長 支援学校費の中の新設する空調整備の維持管理に要する経費について、具体的にどこかという御質問です。この事業の対象となるのは、今年度、未設置教室に整備を行

う別府支援学校石垣原校、南石垣支援学校、宇佐支援学校、中津支援学校、新生支援学校、大分支援学校、臼杵支援学校、佐伯支援学校、竹田支援学校、日田支援学校の10校、43教室を予定しています。

特別支援学校の空調整備については、国の平成30年度第1次補正予算を活用し、整備を進めているところです。ちなみに、新設する空調設備の維持管理に要する経費78万円は、整備が終わった後に必要となる電気代を計上しています。

原田委員 空調設備のことからお話しすると、気になっているのは、実は別府支援学校石垣原校のことでした。あそこはとても古くて、停止する場合があります。修理しようにも、部品がないから修理を受け付けてもらえなかったと、そういう声が保護者や先生たちから聞こえてきました。とりわけあそこは病弱の子どもたちが通っていますから、命に関わる問題だと思っていて、ここを優先的に進めてとの思いを持ったので、今の質問をしました。

盲学校の学校施設整備事業の進捗状況は、よく分かりました。

別府の学校についてなんですが、別府支援学校については、そこを鶴見校と石垣原校に振り分けるため、全くもってなくなるわけじゃありませんけれども、本校はなくなるわけで、その中で、保護者の方、もちろん子どもたちもそうですし、先生方もこれからどうなるんだろうと。なかなか情報が伝わってこないという話が聞こえてきます。そこで、これからのスケジュールなどを示す必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

後藤特別支援教育課長 大分市内の知的障がいの特別支援学校の児童生徒数が非常に増えていて喫緊の課題であるということは、委員も御理解いただいていると思います。ですので、まずは計画の前半で喫緊の課題となっている大分市内の特別支援学校の課題に取り組みます。計画の後半で別府市内の特別支援学校に取り組みと考えています。

原田委員 よく分かりました。ただ、具体的に、

いつぐらいからやるんだということは示す必要があるんじゃないかなと思います。決まり次第、早い段階で示してほしいと思います。以上、要望です。

平岩委員 教育委員会にお聞きしたいこと、お話ししたいことはたくさんあるんですけども、7月補正に絞って質問します。

83ページの青少年教育施設を活用した不登校対策事業費については、森委員が今お尋ねしたので、そういうことなのかと思っていますが、これは昔あった不登校の子どものハートフル事業を引き継いでいるのか、その辺りが分かれば教えてください。

それと、86ページの豊かな体験活動推進事業費。私は、これはモデル校を指定して何年か計画でやるのかなと思ったら、さきほどの教育長の説明では、2泊3日の宿泊訓練と言われていました。それで、手挙げ方式なのか、対象の子どもはどうなるのか具体的に分かれば教えてください。

それから、93ページの帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費についてです。これも馬場委員が一般質問の中で質問したので、いろんなことが分かったんですけども、私が日本語が必要な子どものことに取り組み始めた頃と比べると、対象の子どもの数が増えてきているのを実感しました。66名中、まだアプローチが届いていないのが16名いるとあったので、これからますます増えていくのかもしれないと思いつつ、別府大学と連携してノウハウのある講師を派遣するというのですが、何名ぐらいの方がそれに従事するのかを教えてください。

それから、これはとてもアバウトな質問で失礼かもしれませんが、日本語を習得するのにいろんな条件が必要になってくると思うんですけども、まず、本当に日本語を覚えたい、覚えなければならないという子どもたちにとって、どうすることが最も大切なことだと考えているのか、もし答えられればお願いします。

石井社会教育課長 青少年教育施設を活用した不登校対策事業について説明します。

この事業は、これまで不登校対策事業と言え

ば、教育支援センターの子どもであるとか、あるいはフリースクールの子どもたちを対象としていましたが、今回の事業については、小中高で不登校あるいは不登校傾向にある子どもたち、今まで網のかかっていたいなかった子どもたちを対象として考えています。30名ぐらいを予定していて、今年は2回のキャンプを九重青少年の家と香々地青少年の家を使ってやっていこうと考えています。

事業内容は、さきほど森委員の質問にお答えした内容となりますが、そういった中で、やはり地域の方々との交流、具体的に言うと、今年はそば打ち体験を地域の方々や、あるいは歴史博物館に行って紙すき体験をやるとか、青少年の家の機能だけではなく、いろんな機能を使って対応していきたいと思っています。また、1回目と2回目の間には、教育支援シートを使って、家庭、学校と連絡を取りながら、継続した支援ができるように考えています。

それから、豊かな体験活動推進事業についてですけども、この事業は、さきほど平岩委員がおっしゃったように、今ほとんどの小学校では1泊2日で行われている宿泊体験活動を2泊3日にして、子どもたちが課題を解決するために話し合ったり、次の活動にいかせる振り返りの時間を多く取り入れたりした宿泊体験プログラムを開発、普及させることにより子どもたちの自己肯定感を高めていきたいと考えています。

今年度は、国の補助金を活用して小学校8校をモデル校として実施していきたいと考えています。これについては希望を取って、ほぼ決まりつつありますが、希望を取った中からモデル校を選定して、例えば教科と関連付けたプログラムだとか外部人材を活用したプログラムだとかを開発して、実践していきたいと考えています。

また、この取組については、やはり先生方にも深めてほしいことでもあるので、モデル校の実践については、教職員の研修の場としても使っていきたい。その中で、宿泊体験活動の有用性を学んで、新たなプログラムの企画力を身に付けてもらいたいと考えています。

また、8校のモデル校での実践を紹介する事業報告会を行って、県下全域での普及を図っていきたくて考えています。今年度から約3か年計画としていて、3年間で多くの体験活動プログラムを蓄積し、大分県版宿泊体験活動の手引きを作成して、県内小学校での自己肯定感を高める宿泊体験活動を充実させたいと考えています。

永井人権・同和教育課長 派遣人数の件ですが、本年度実施する帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業では、8名の日本語指導者を派遣する予定です。

次に、子どもが日本語を覚えて使えるようになるには、どんな課題を克服すればよいのかということなんですけれども、児童生徒一人一人の日本語能力を把握し、その子の能力に応じた日本語指導を実施するため、学校の教職員の日本語指導能力の向上や体制づくりが課題だと考えています。その上で、日本語の能力に応じた個別の指導を行う特別教育課程を組み、生活言語だけでなく学習言語の習得を目指し、日本語指導を行う必要があると考えています。

平岩委員 青少年の施設を活用した不登校対策は、その事業に子どもが本当に行き着く、一歩踏み出すというところからが出発なんだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、豊かな体験活動の話を昨日会派でしているときに、学校の中で豊かな体験はできないのかと言われて、そうだねという話になったんです。こういう事業も大切なんですけれども、今学校自体が本当に忙し過ぎる、子どもたちが時間に追われている、授業時数が増えて外国語も入って、朝は小学校は横の帯がずっと延びた本当に忙しい中で、子どもも忙しいけれども先生も忙しい中で、ゆとりをどうやって取り戻すのかなと私はいつも思うんです。教育長、何かゆとりが持てるような状況が考えられないでしょうか、考えを聞かせてください。

それから、外国人児童生徒のことについてですが、日本語を習得するのに、学びたいと思っている子どもと、もうきつくて嫌だと、そこから逃げ出したい子どもといろいろあると思うん

ですね。やっぱりそこには自己肯定感を持たせることが本当に必要なことだろうと思いますが、こういう子どもたちの一番のハードルがやっぱり高校入試だと思います。高校入試のときに、今いろんな配慮をさせていただいています。入試問題にルビを振ったり、時間を延長したりと配慮はあるんですが、15歳で入学するときには、まだ日本語が十分じゃないけれども、入った後、そこから先に物すごい伸び代があるのが子どもたちだと思います。他県では入試問題についてすごく改善をしているところもあると思いますので、ぜひ大分でも。さきほど個人個人としっかり向き合って大事にしたいとのことでしたので、その辺りも研究をお願いしたいと思います。

石井社会教育課長 平岩委員のおっしゃるように、我々はこの事業を構築する上で、教員の多忙化、それから子どもたちの慌ただしさを考えた上で、その中でも子どもたちがある程度時間をかけて仲間と話し合ったり、一緒に体験をしたり、そういった機会が学校の忙しさにかまけて減っているのではないかと、豊かな心を持つためには、そういった体験がゆっくりとした時間の流れる中で必要ではないかと考え、この事業を構築しました。

また、教員の多忙化は、英語の教科化あるいは道徳の教科化で切羽詰まったところがありますが、今回、さきほども申し上げたように、教科に関連付けた体験活動プログラムとか、それから外部人材の方、体験活動の専門家であるとか、そういった方々を活用して、先生方の負担もできるだけ軽減させながら、より効果的な体験活動が提供できないかと事業構築しています。ぜひ子どもたちにも、本当に意義のある体験活動になるように取り組みたいと思います。

永井人権・同和教育課長 現在学校では、受入れマニュアルあるいは日本語能力チェックシートを基にしてパーソナルシートを作成し、それぞれの子どもの夢のある未来に向かって進路を選択できるように取り組んでいます。また、そういった情報を中学校、高校とで共有しながら取り組んでいけるように、今後も努力したいと思っています。

木付副委員長 工藤教育長、何かあれば。

工藤教育長 学校の中で体験できないのか、ゆとりがないのかとのお話でしたが、正に学校でもいろんな体験ができるようにと、特に働き方改革の面でスタッフを入れるとか、いろんな形で多忙感をできるだけ解消しようと取組を進めています。ただ、学校現場においても、この実体験というものは大変大事なことで、取組がいろいろ行われています。私も学校に出向いていろいろ視察をしたのですが、ある小学校では、休み時間に必ず外に出て、子どもたちが全員運動するという取組を積極的に、健康にも配慮しながら、仲間づくりの進んでいる学校もあります。工夫の仕方も学校で考えなければいけないし、我々もいろんな形でサポートすることが大事なかなと思っています。

木付副委員長 よろしいですか。（「はい」という者あり）

木田委員 私からは概要76ページ、さきほど質問があった、おおいたワールドワイド・アカデミー事業費です。通告書前段の質問については森委員の質疑で内容は分かりましたので省きます。やはり世界の大学ランキングでトップ3に名を連ねるスタンフォード、大いに結果を期待しています。

私からは、後段の教員育成事業費についてお尋ねします。

予算基本方針の1の(2)に国際バカロレア認定に向けた調査研究の方針が記載されています。会派代表質問あるいは私の3月の一般質問でも、バカロレアの関係で質問をしましたが、今回の英語以外の科目を英語で指導する教員育成事業というのは、国際バカロレア認定を目指してのものかをお尋ねします。

久保田高校教育課長 国際バカロレアの研究に向けての動きかについて、お答えします。

現在、英語に関するいろいろな取組を、県教委でも高校生にいろんな機会を与えて参加を促しています。専門的な内容を英語で教える教員の育成は、正に国が推進している国際バカロレア等の動きに対応したものです。今後も認定については、今回のこの事業を通して研究を重ね

ていきたいと思っています。

国際バカロレア機構によるバカロレアの教員の認定ですが、英語版のテキストで授業ができる、ALTとチーム・ティーチングができるといった要件が、教員認定になっています。まずは教員をしっかりと養成できるかどうか、これが国際バカロレアの認定校になるかどうか非常に大きい部分です。現在、全国で45校が国際バカロレアの認定を受けていて、5校が公立高校です。また、九州の3校は全て私立という状況で、なかなかハードルが高い部分もあります。まず、教員養成がしっかりとできるかということで、今回の教員養成で取り組みたいと思っています。

このバカロレアの認定については、教員養成以外に、所定のカリキュラムの編成などクリアすべきものがたくさんあります。こういったことも含めて今後も研究していきたいと思っています。グローバル化がますます進む中、この国際バカロレア認定の要件でもある専門的な内容を英語で教える教員の育成と、これをしっかりと進めていくということを通して子どもたちに英語でいろんなことを学ぶ機会をしっかりと創出していきたいと考えています。

木田委員 これについては、3月でも質問しましたが、県内高校でも特色ある高校づくりをやりたいという地域要望、バカロレアに関しては具体的に出されていると思います。その中で、今回、肉付けとして項目が上げられたことに、これからの見通しに大きく期待ができるなど受け止めています。

さきほど45校で公立はまだ5校だと聞きましたが、やっぱり中高一貫とか、そういったところで導入が多いようですが、地域の魅力づくりとして、離島でもバカロレアを認定して魅力ある高校づくりをやろうという事例もあると思います。ぜひそういった視点も入れながら、今後、具体的な取組を期待します。

木付副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、ページ、事業名をお示しの上、質疑をお願いします。

挙手をお願いします。

守永委員 昨日は通告を出さず、申し訳ありません。

急な質問ですけれども、一つだけ。概要書の98ページ、楽しく学べる博物館づくり推進事業費についてなんですが、それぞれ歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センターでの様々な整備の経費等が書いていますが、具体的にどのような整備をするのか教えてください。

木下文化課長 楽しく学べる博物館づくり推進事業の内容についてお答えします。

国民文化祭の開催、そして全国障害者芸術・文化祭の開催を契機とした歴史、文化の興味、関心の高まりを維持するために、最新映像技術を活用した整備を行うものです。

まず、歴史博物館では風土記の丘ということで、AR——オーグメンテッドリアリティー、現実世界に別の情報を重ねて表示して利用する映像の技術ということですが、国史跡の川部・高森古墳群の様子を映像で再現し、施設内を散策しながら古墳時代を体感するというものです。また、富貴寺大堂、熊野磨崖仏のレプリカが館内にありますけれども、それに音楽と融合させた四季折々の風景等を映像としてプロジェクションマッピング技術を用いて投影するものも考えています。

次に、先哲史料館ですけれども、大分県出身の先哲の人物像や功績を紙芝居風に紹介する動画——映像紙芝居と呼んでいます、これを作ります。今年度は福沢諭吉や大友宗麟など4名を考えています。作成したら、県立図書館1階のコミュニティスペースで放映したり、先哲史料館のホームページにアップするなど、授業等でも活用できるようにしたいと考えています。

最後に、埋蔵文化財センターです。VR——バーチャルリアリティー文化財ということで、タブレット等を使用して、あたかもそこにいるような仮想現実世界を体験させるものです。県内にある古墳の内部等のVR動画を作成して、動画をYouTube等にアップして使えるように考えています。具体的には、別府市の鬼の岩屋古墳の中、石室の中を映して体験できるとい

うものです。各施設で体験あるいは体感できるような展示整備をしていきたいと考えているところです。

守永委員 そういった映像機器なりソフトを整備するという内容なんですが、それは基本的にはそれぞれの施設に行ってみることになるんでしょうけれども、先哲史料館の分は、そこでプロジェクターか何かで見るものなんだろうと思いつかべたんですが、あとの二つについては、例えばスマホを使うとか、そういうものになるのか、それとも専用の映像機器を貸し出してとなるのか、その辺はどうなんでしょう。

木下文化課長 基本的には、歴史博物館、それと埋蔵文化財センターにおいては、その場に来訪いただき、タブレットを貸し出す、あるいはスマホを使ってGoogleのようにはめて体験することになります。先哲史料館については、映像紙芝居というデータを作成してホームページにアップするなど、広く使っていただくことを考えています。

木付副委員長 よろしいですか。（「はい」という者あり）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」という者あり〕

木付副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

木付副委員長 以上で本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。

—————→…←—————

分科会の設置及び付託

木付副委員長 本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき、常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付副委員長 御異議がないようですので、そ

のように決定しました。

本委員会に付託された全議案をお手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託します。

分科会は、明25日及び26日にお開き願います。

—————→…←—————

木付副委員長 以上で本日の審査日程は終わり

ました。

次会は、30日午前10時から当議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

分 科 会 付 託 表		
件	名	付 託 分 科 会
第52号議案	令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）	総 務 企 画 福祉保健生活環境 商工観光労働企業 農 林 水 産 土 木 建 築 文 教 警 察
第53号議案	令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）	農 林 水 産
第54号議案	令和元年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃